

平成 2 3 年 第 2 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 2 号)

平成 2 3 年 6 月 7 日

日程第 1 一般質問

平成 2 3 年 第 2 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 3 年 6 月 6 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 3 年 6 月 6 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 3 年 6 月 1 3 日	午前 1 0 時 1 6 分

第 2 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 3 年 6 月 7 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 3 年 6 月 7 日	午後 4 時 0 1 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	笹 沢 武	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	市 村 千 恵 子	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 3	内 堀 恵 人	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 4	柳 澤 治	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	5 番 池 田 健 一 郎
	6 番 東 口 重 信

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	古 越 光 弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	教 育 長	高 山 佐 喜 男
総 務 課 長	荻 原 眞 一	会 計 管 理 者	重 田 重 嘉
税 務 課 長	山 本 邦 重	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
町 民 課 長	尾 台 清 注	教 育 次 長	荻 原 正
産 業 経 済 課 長	清 水 成 信	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
消 防 課 長	重 田 勝 彦	建 設 課 長	荻 原 浩
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 2 回定例会会議録

平成 23 年 6 月 7 日 (火)

開議 午前 10 時 00 分

○議長（柳澤 治君） 改めまして、おはようございます。

これより、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、13名、全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

ただちに、本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長（柳澤 治君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

頁	通告番号	氏 名	件 名
	1	古 越 日 里	東日本大震災等への救援の対応等について 町の教育方針と学校教育の重点について
	2	池 田 健一郎	東日本大震災に対する、町の対応について 問う 指定管理者の現状と今後の考え方を問う
	3	小井土 哲 雄	副町長の必要性を問う
	4	古 越 弘	浅間山大噴火対応について
	5	東 口 重 信	町の事業継続計画（BCP）の策定について 町の節電計画について 新築中学校の運用状況について

順次発言を許可いたします。

通告 1 番、古越日里議員の質問を許可いたします。

古越日里議員。

(7 番 古越日里君 登壇)

○ 7 番 (古越日里君) おはようございます。

通告番号 1 番、議席番号 7 番の古越日里です。

5 月下旬に台風 2 号の大雨が降ったり、浅間山が真っ白になるほど雪が降ったりしました。6 月になったら 1 週間ぐらいの間に、今度は最高温度が 25 度を超える夏日が続きました。異常気象が当たり前になって、日本の各地でも世界中でも、自然災害が増えたように感じます。温度変化が激しいので、体調には注意して、お互い健康管理には気をつけたいものです。

3 月 11 日、3 月議会の開会日の会議中の午後 2 時 46 分ごろ、東日本を中心とした、マグニチュード 9.0 という、大地震が発生しました。

この地震の被害も大きかったと思いますが、この地震によって起きた津波による被害は、目を覆いたくなるほどの惨状を引き起こしました。6 月 6 日付信毎の記事によると、6 月 5 日現在で死者 1 万 5,365 人、行方不明者 8,206 人、あわせて 2 万 3,571 人となっております。亡くなった方、行方不明の方に、改めてお悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、被害地市町村においても、市役所や役場を含め壊滅的な被害を受け、世界でもまれに見る大災害となりました。もうすぐ地震発生から 3 カ月を過ぎようというのに、まだ復旧の目処がつかない状況が続いています。

津波の被害によって、東京電力の福島第一原子力発電所が壊れて、放射能が漏れ出しました。これにより、更に被害が拡大し、避難している人は何万人もいるといわれています。日本中の県や市町村を中心に、民間でも避難する人々の受け入れがされています。松本市では、4 月 25 日に 56 人だった東北地方からの避難者は、5 月 26 日には 110 人に増加、空きがあった市営住宅と教員住宅の 57 戸は、5 月 30 日に埋まりました。今後は、市民から 40 件ほど提供の申し出があるアパートなどの物件を、希望者が閲覧できるようにする方針としています。軽井沢町は、3 月 12 日には義援金 1,000 万円を送ることを決定し、東御市もすぐに対応しました。しかし、6 月 6 日付の信毎によれば、6 月 2 日現在で日赤などに集まった全国の義援金 2,513 億円のうち、被災地へ送金されたのは、約 3 割の 822 億円で、残りの 1,691 億円は未送金となっているとしていますが、迅速な対応が

求められております。

御代田町としての公費義援金は、150万円、物資についても規模が小さいと感じました。今回は、現地の道路状況が悪く、届けにくかったり、避難者の希望があったりと大変ですが、もう少しできたのではないかと感じました。

各区を通じての募金や、職員やボランティアの派遣等においてもどうだったのか、また、長野県北部地震で被害が大きかった栄村への対応も併せて、町はどのような対応をしたかを質問します。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原眞一君 登壇）

○総務課長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

答弁の前に、議員の皆さまに5月31日現在の東日本大震災における御代田町の対応概況についてということで、資料の方を配付させていただきましたので、そちらについてご覧をいただきながら、お聞きとりいただければと思います。

御代田町の救援対応につきましては、震災翌々日の3月13日、東日本大震災救援本部を設置し、救援募金、救援物資、被災者の受け入れ、職員派遣を含む人的支援などに取り組んでまいりました。

救援募金に関しましては、各区を通じての募金や、会社、団体、学校単位などの皆さまから、5月31日現在で総額1,020万円を超える募金を寄せていただきました。そのうち、1,000万円を東日本大震災関連で日本赤十字社に送り、11万8,000円を栄村へ送金させていただきました。また、この募金とは別に、御代田町として公費義援金150万円を長野県町村会を通じて被災地へ送金しています。長野県町村会におかれましても、5月31日までに全額それぞれ被災地の方に届けられたということであります。

救援物資につきましては、被災直後から3月末までの2週間の間に、毛布、紙おむつ、飲料水、タオルなど、2トントラック3台分が町や社会福祉協議会へ届けられましたので、長野県を介して岩手県の被災地へ送らせていただきました。町民の皆さまの温かいご支援に対しまして、改めて感謝申し上げます。

被災者の受け入れにつきましては、集団での避難に備え、上宿区や社会福祉協議会のご協力をいただきまして、ハートピアみよた、上宿公民館を避難所として開設し、食事や浴場の提供ができるよう、準備してまいりました。また、世帯単位で避

難されてこられた被災者の皆さんには、住宅の斡旋などを行い、被災者の支援に努めてまいりました。4月7日には、町の救援本部作業班会議を開催し、避難されてこられた方の支援等に関する検討作業を行っております。御代田町では、上下水道、町営住宅などの使用料について減免措置を講じさせていただいております。これまでに御代田町には、福島県から5世帯16名の皆さまが避難されていましたが、現地にお戻りになった方などもおり、現在は2世帯3名となっております。

町職員の被災地への派遣につきましては、町村会を通じた被災市町村からの要請を受けて、4月6日に長野県町村会へ申し出を行い、4月18日から2名1週間交代で4週間、述べ8名の派遣を行うことにしました。しかし、派遣先として割り当てられました茨城県と連絡調整を行いました。その調整が整わなかったため、派遣は見送らざるを得ませんでした。

また、長野県を通じた厚生労働省の要請による保健師と連絡員の派遣につきましても、6月に2名の派遣申し出を行いました。東信ブロック内の市町村間で調整を行った結果、他の市町村から派遣することになり、町からの派遣は次回以降に見送るという結果となっております。この保健師と連絡員の派遣につきましては、今後も継続的に行われるように聞いておりますので、新たな要請がありましたら、長野県などと連携して取り組んでいきたいと考えております。

古越議員ご指摘の、規模が小さかったり、対応が遅かったということですが、規模においては、それぞれのお考えがあるかと思えます。町といたしましても、十分とは言えませんが、現状できる範囲での取り組みを行ってきたというように考えております。

また、対応の遅さという点ですが、それぞれの取り組みの時期については、他市町村と比べてもそんなに遅くはないと思っております。しかしながら、今回、被災された市町村と姉妹都市提携などを結んでおり、個別のつながりがあれば、いち早く支援できたのではないかと思います。しかし、そういったつながりがないケースでは、どうしても関係機関を通じて協議し、それから支援を行うということになりますので、時間と手間がかかってしまいます。そのあたりが遅いというイメージになったのではないかと思います。

また、情報発信という点でも、町がどのような取り組みを行っているのか、という点についても、住民全体を対象とした情報発信手段を持たないということもありま

して、十分なお知らせができなかったことは否めないと思っております。今後は、これらの点を踏まえながら、対応を検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○8番（古越 弘君） 県の対応待ちとか、被災地、現地との関係がなかなかなくてできないとか、言い訳に聞こえるような答弁で、県などの対応などを待つのではなく、もっと町独自で自ら進んで助けたい、やっていくという姿勢が、行動が大事ではないかと思えます。町や社協で募ったボランティアの人たちも、すぐ行ったような経過もありますので、ただ連絡待ちで、待っていたけど行かなかったというのは、ちょっと理解できない答弁です。

救援本部のことですが、この設置がどういう基準で、どう行われたかという経過ですが、東日本大震災御代田町救援本部設置要綱という文書がつけられております。この中で、任務の2条 『本部は次に掲げる任務を遂行する。災害義援金、救援物資の受付、避難住民の受入、人的支援、その他の支援』。こういう中で十分行われたかどうか、先ほど総務課長答弁もありましたが、広報の中で今回こういう東日本大震災における御代田町の対応状況というような資料番号1番が配られて、議員はこうやっているということを理解しますが、一般の御代田町の物資に協力した人たちや、一般の人たちは、御代田町はどうなっているのかなというような、その動きが見えない、情報発信がうまくされていない、こういうことが今度は災害時にも情報発信がうまくいかないということにつながっていくのではないかと心配するわけです。

その3条に、『本部長、副本部長及び本部員』という中では、『本部長は町長をもってあて、本部の事務を総括し、本部の職員を指揮監督する』

2. 『副本部長は副町長をもってあて、本部長を助け、本部長に事故あるときは、この職務を代理する。本部員は教育長、教育次長、各課長、議会事務局長をもってあてる』

この2番で、本部長、即ち町長に事故のある場合は、副町長がその責務を代理するとある中で、ただいま空席になっているが、町長はこういうときの対応としては、どうするというわけですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長（茂木祐司君） それは仮定の話になりますけれども、現在、本部長として役目を果たしておりますので、その事態の中でどうするのかということは、それは当然体制の中では現在の体制としても総務課長がそれを、その任を受けていますので、現在本部長として職務に就いておりますので、何ら問題はないというふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 今の答えは、全然納得できませんね。

その東日本の今度の大地震でも、役場ごと町長も死亡してしまうような、そういう事故が起き得る、ゼロではない、そういう中で、現在は動いているからいいというような危機意識のない、そういう答弁では、とても理事者として不足している部分だと思います。

この附則で、『この訓令は、公布の日から施行する』と書いてあるが、この本部設置要綱は、何月何日に施行しましたか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

救援本部自体につきましては、今回の震災の大きさを鑑みて、翌々日の3月13日に、長のお考えとして設置することといたしました。しかしながら、その本部設置要綱の細かい部分については、実際に最終的に確認をして、課長職の皆さんにもお諮りして、公布・施行したということは、3月24日に行っております。さかのぼって取り扱うということでもありますけれども。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） さかのぼってというような、こういうマニュアルをやはり防災計画の中などではしっかりできているはずですので、すぐに対応してほしかったというわけです。

このような大事な時期に、国会では菅首相の内閣不信任決議案が出されて、政局が揉めるなど、何をしているのかと怒りたくなるような状況になっています。平常時では、行政は普通でいいと思いますが、災害や有事のときなど、非常時には、先頭に立って住民を守る、助ける責務があると思います。非常時の助け合いなどを考えると、他の市町村との姉妹都市の提携、災害協定などをしていくのも必要だと思います。

いますが、町長はどう考えておりますか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 災害時の協定ということですが、これにつきましては、具体的にそれぞれの分野からの要請もありまして、そうした可能な限りの災害に対する協定というものは、話し合いはしております。具体化していきたいと考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 町のそういう対応が遅い、また、対応がよく伝わらないというようなことは、広報のやり方にも問題があるのではないかと思います。広報『やまゆり』の臨時版や、号外などを出して、すぐに知らせることも必要だと思います。

今回設置する御代田町の同報系防災行政無線施設は、5月に入札も終わり、工事日程に入ると思われますが、東日本大震災で東北各県、特に岩手県、宮城県、福島県やその各市町村で、防災行政無線が効果的に使われて、被害を減らせたような例はあったのか、問います。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

町の方でもインターネットやそういったものを通じていろいろ調べたり、報道関係も見たんですが、いろいろな事例があったようであります。ご存じのとおり、被災を受ける直前まで放送を行ってございまして、亡くなられた職員の方もいるかのように報道されております。ただ、その防災行政無線がついていれば、当然、いち早く住民の皆さんに情報を提供することは、十分可能であると。ただ、その情報のあり方ですね、国から出る情報、気象庁から出る情報等が、それがもし誤っていたとすると、むしろ逆の結果を招いたというような、これは公式な発表ではなくて、いろいろなブログの部分に書かれていることではありますが、それが防災行政無線の放送のあり方がちょっと問題があったというような事例は、幾つかあるというように聞いております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 何か今の総務課長の答弁だと、マイナス面ばかりがあるような聞こえ方をしちゃったんですが、今から大金をかけて町内全域に同報系防災無線を入れようとしている御代田町としては、そういうことではちょっと困ると思います。

こういうときにこそ、ほかの地域を教訓として先行している市町村に学び、御代田町の防災行政無線が最大限に使えるよう、よく研究したうえで、マニュアルを整えておく必要があると感じますので、早急にその準備に入っていただきたい。

今回の人的支援には、町や社協などで募集したボランティアと職員合わせて12名が、岩手県大槌町や山田町で5月11日から13日までの3日間、ボランティアに行かれました。この中については、池田議員も参加していましたので、一般質問の折りに少しでも触れていただければと思います。お疲れさまでした。

また、重田消防課長に問います。

佐久広域連合広報誌第42号及び『やまゆり』6号に載っていましたが、緊急消防援助隊として佐久広域連合消防本部は、3月11日の当日午後6時過ぎにはもう救援工作車など4台と団員が救援に向かっているというような、素早い行動をしています。緊急消防隊とはどんなものなのか。また、佐久広域消防と御代田消防署としてどのぐらいの規模で、被災地でどんな活動をしてきたのかを質問します。

○議長（柳澤 治君） 重田消防課長。

（消防課長 重田勝彦君 登壇）

○消防課長（重田勝彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、御代田消防署の対応ですが、地震直後の対応ですが、午後2時46分、佐久市で震度5弱、御代田町、小諸市、軽井沢町で震度4という情報を得まして、町内の地震災害の要請に備えまして、消防署の方では準備、待機をしていましたが、地震に伴う火災、それから救急の要請がなかったため、御代田消防署では午後3時11分から消防ポンプ車、救急車にて町内の被災状況を確認したところ、午後4時過ぎまで調査をしましたが、被害等はありませんでした。

それから先ほどの震災の関係の緊急援助隊でございますけれども、先ほど議員さんがおっしゃられたとおり、佐久広域連合消防本部では、第一次隊として、3月11日午後6時25分、消防ポンプ車、救助工作車など4台、19名が被災地へ向けて出発しました。翌12日午前9時半には、現地に到着、宮城県の総合運動場に野営を設置しまして、ただちに宮城県の多賀城市、それから七ヶ浜町の救助活動を行いました。その後、3月22日からは、名取市での救助活動を行い、3月27日までの17日間、第六次隊まで17隊91名の署員が、余震・津波警報が続く中、懸命な救助活動を行いました。また、放射性物質によるものも注意しながらの救助

活動でございました。

御代田消防署からは、総勢 9 名の署員と指令車を派遣しました。それから 3 月 12 日の長野県北部地震、15 日の静岡県東部地震においても、応援要請により準備・待機をしておりましたが、人的被害が少ないことから、現場への出動はありません。これについては、今までについての御代田消防署の広域等の出動態勢について報告しました。

先ほど質問がありました緊急消防援助隊についてですが、これについては、日本における全国的な消防応援の制度に基づく消防部隊のことで、被災地の消防力では対応困難な大規模、特殊な災害の発生に対して、発災地の市町村長、都道府県知事あるいは消防長官の要請による出動で、現地の都道府県単位の部隊編成を行いまして、消火部隊、救急部隊、救助部隊が編成され、災害活動を行うものです。これは平成 7 年 1 月に起きました阪神淡路大震災を教訓にしまして、大災害に都道府県を超えた広域的な救助活動を行うため組織され、常に出動できる準備態勢を整えています。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7 番（古越日里君） 長期間にわたって大勢の消防団員が派遣され、一生懸命やってきた様子がよくわかります。

町の職員がただ待機していたというようなこととは、また消防というのは違う場面があるかと思います。火災や災害のときに自らの命の危機にも注意しながら、みんな人の生命、財産を守っていくという任務の中では、頑張っていると思います。今回の報道、テレビの中では、自衛隊が特に目立って激しく一生懸命活動している姿が映りますが、いま重田課長からの報告があったように、全国の消防も工作車、救援車、隊員、みんな一生懸命やっているようです。そうだが、如何せん、余りにも大き過ぎる被害なので、なかなか復興の目処が見えてきません。

次の質問に移ります。

この機会に町の防災計画を見直しをするべきだと思います。

「災害は忘れたころにやってくる」というような有名な言葉があるように、東日本大震災後、各地でインスタント食品や水、ティッシュやトイレットペーパー、懐中電灯や電池などや防災グッズなどが、品切れになるほど売られています。しかし、多分、平成 7 年 1 月 17 日の阪神淡路大震災のときも、同じようなことが起きてい

たのではないのでしょうか。あれから16年過ぎて今回の東日本大震災です。しかし、今回は「想定外の」とか、「未曾有の」とか表現されていますが、自然災害が人間に対しては想定外だと思います。これに日常生活の中で費用対効果や快適な生活をどう折り合いをつけられるか、難しい問題です。今回の津波の最高の高さは、38.5mとありますが、これを防ぐ防波堤をつくるとしたら、40m津波の衝撃に耐えられる幅といたら、最低でも30m以上の底辺が必要かと思われませんが、こんなことはとても無理なことです。まず、こういうことの中では、迅速で正確な情報を住民に報せ、いかに人的被害を最小限にすべく、避難させるか。これが災害や有事における行政の最大の役割であると思います。

最近の町内の災害では、復旧に2億円以上かかった被害が出た平成19年の台風19号がありました。あのときも、町の災害対策本部の中で、一部役目が果たされず、チームワークが最大限の効果が出せなかった反省もしなくてははいけません。一部町内で停電が5日間も続くような事態は、町長を始めとする行政の怠慢でもありました。もっと迅速に対応する方法はあったはずだと思います。町防災計画の中で、第1章 災害予防計画の第3節 情報の収集、連絡体制計画と第4節 活動体制計画、第12節 避難収容活動計画、第20節 通信施設災害計画、第21節 災害広報計画については、詳細な見直しをするべきだと思います。

また、災害本部設置が災害発生からのタイムラグが大きいのも気になります。地震の対応遅れ、本部の設置としては、小諸市は震度3で設置するようになっていますが、御代田町は本部設置は震度5弱となっているその理由は为什么呢。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答えいたします。

町の地域防災計画、これは平成20年度に全面改定したものでありますが、その時点でそれがもっとも適切であろうという判断をして、そういう定めをしたのだと私は考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 町長を始めとして、町はもっと住民の生命、財産を守る責任を感じながら、もっと普段からの心構えと準備が必要だと思います。私から見れば、自分の片腕ともいう副町長を置かないというほどの自信があるならば、もっと議会にも町民にもはっきりわかるリーダーシップを見せてほしい、理事者として平常時に

役場内のチームワークをしっかりとつくり、役割分担を明確にして、災害時に、有事には災害本部がすぐに機能するような体制をつくっておくことが必要と思う。町長は日頃からこういうことについてどう対応していますか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

今回の災害というものが、その全容というものがなかなかつかめない中で、私どもとしてどう対応していくのかということが求められました。

先ほど、もっと積極的にいろいろという話がありましたけれども、ただ、過去の事例としては、支援物資などについても現地が必要としていないものが大量に集まった場合、それがまた廃棄というような過去に事例があります。ですから、私どもとしては、今回の場合には支援という中身になりますけれども、被災した現地が何を求めているのかということ、やはりきちんと把握して対応するということが必要かと考えました。そうした議論の中で、物資というものが何が必要なのかがあまり明確にならない中で、一番はやはり救援募金だろうということで、いち早く救援募金に取り組みました。その成果がどうであったかということは、町民の皆さまの本当に現地を支援したいという温かいお気持ちが寄せられたものと思っています。1万5,000人のこの町で、1,000万円を超える募金が集まったということは、本当に町民の多くの皆さまが現地を心配して寄せていただいたものと、本当に感謝しております。

今回のさまざまな対応、それは例えば、被災者の受入、住宅の確保、職員派遣、こうしたものがありまして、また、栄村では水道がパイプが切れたということで、給水車の派遣という要請もありました。今回、こうした現地対応が確かに混乱しました。それはやはり、一番は国のリーダーシップというものがどうだったのかということに非常に疑問を持っております。私たちは県からの要請に基づいて、どう対応するのかということで、その都度、検討してきましたけれども、朝に出てきたことが夕方にはまた違う、昼間にはまたいろいろ変わっていく、担当も変わっていくというような、非常に混乱した中での状況の中で、その都度、対応して、どのようにするのか、その1つが、例えば被災者の受入で、ハートピアということがありましたけれども、それだけではなくて、上宿の公民館にもご協力をいただいたのは、そうしたことに對してどれだけ対応できるのかということで知恵を絞って考えた

わけであります。また、職員の派遣につきましても、やはり先ほどの総務課長の説明にもありましたけれども、要請があってそれにどうしてやってこたえようかということで、職員数の少ない中で、やはりこれはこたえる必要があるということで、そのそれぞれの派遣する職員の名簿をつくり、日程も決めて準備をしましたけれども、最終的にはほかのところで間に合ったという、結局、そうしたことで、私どもとしては、現地が何を求めているのかということに対して、それに積極的にこたえる対応をしてまいりましたが、それが100%生かされたかということ、残念ながら、いろいろな諸事情で100%生かすことができなかったのは、大変残念に思っています。

今後、この問題は終わったわけではなくて、これからが本格的な支援・救援になるかと思っています。したがって、職員の派遣その他につきましても、積極的に当然こたえていきたいと思っています。

それから、先ほどの防災無線の話が出ましたけれども、確かに今回の支援を町民の皆さまに呼びかけるうえでも、この防災無線があれば、迅速に町民の皆さまに何を協力していただきたいのかということが可能となるとと思っています。例えば救援物資にしましても、現地からの要請に基づいて、救援物資を送りましたが、現地での充足したということがありましたけれども、しかし、やはり連絡する方法がないということで、その後もやはり集まってきておりますけれども、即時に町民の皆さまにお知らせするうえでは、この防災無線の効果は、やはり非常に大きなものでありまして、いち早くこれはやはり進めるということが大事かと思っています。

私どもとしては、こうした災害時の対応は、やはり冷静に着実にやるということが大事かというふうに思っております、そんな点で集団的に議論しながら、進めてきております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 町長、先ほどの古越議員の質問に答えていないから、答えるようにお願いします。

○町長（茂木祐司君） それで、私のこのリーダーシップという問題です。それで、この災害にどう対応するのかということで、私たちは今までいろいろな災害というものを体験しましたが、一番私自身が町長として就任直後に起きたのが、先ほどの4年前の台風による大きな災害でした。これは私としても、非常に大きな教訓を残したものと思っています。こうしたさまざまな知識としても当然重要ですけれ

ども、やはり経験というものも非常に重要かと思っております。今回の災害本部、前回のときにも災害本部の立ち上げが遅いんじゃないのというご指摘をいただきました。今回の場合にも、当然日曜日、私も朝から出てきて、状況を見ながら陣頭指揮をとって、社協などその他の団体にも来ていただいて、対応しております。現場でそこでずっと対応しております。そういうことで、私としての何といいますか、責任というものは、ま、不十分な点はきっとご指摘いただければまだあるかなと思いますけれども、私としては全責任をもってこの問題に対処したというふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 町長が現場へ行ってしっかり対応したと思っているという、そういうその自己満足的なことではなくて、災害時というのは特に人々が本当にもう慌てている、困っている、その中で、リーダーがどうやって助けてくれるのか、どういう方向に行くのか、すごく注目される場面なので、もう少ししっかりした態度、いま台風19号のときに教訓になったというようなひと言がありました。そういう経験を積み重ねた中で、町民1万5,000人をしっかり守れるような方向を、リーダーシップを発揮していただきたい。日頃からそういう訓練をしていないと、なかなか有事のときにすぐやるというわけにはいかない。役場庁舎内の職員全体のチームワークも普段から整えて、頑張りたいと思います。

総務課長に問いますが、本年度は県の防災計画が見直しされるというような年になっておりますが、これを機会に御代田町の防災計画も見直しをすべきと思いますが、どう思っていますか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

先ほどもちょっと触れましたが、御代田町地域防災計画につきましては、平成20年度に全面改定したものであります。定期的な見直しは当然必要とされています。このため、本年度は県の防災計画が見直しされていること、また、浅間山の噴火警戒レベル1から3の火山防災マップを新たに作成したことから、町の防災計画につきましても、見直しのための予算を、当初予算に計上しているところであります。そして、一部改定を行う予定でございました。しかしながら、今回の東日本大震災により、国・県を始め全国自治体において防災計画の大幅な見直しが必要とされ

ています。

御代田町地域防災計画は、風水害対策、震災対策、火山災害対策や、雪害、航空災害、道路災害などのその他の災害の4点構成になっており、それぞれの災害について町・関係機関・住民等の連携による災害の予防や応急対策、復旧、復興対策を実施することによりまして、町域における土地の保全と住民の生命、身体及び財産を保護することを目的に策定したものであります。

町といたしましても、今回の震災を受けまして、大幅な見直しを行わなければならない状況にあるという認識をしております。今後、どのような手順で作業を進めていくのか、調査、研究し、災害対策基本法に基づいた国や県の動向と連動させつつ、この地域の実状に合わせた計画策定が必要になることから、浅間山火山防災対策連絡会議において決定した対応など、近隣市町との調整を図りながら、見直し作業を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 御代田町は、幸いというか、海に面していないので、津波の被害はありませんが、台風とか火山、地震などについては、十分な危機管理が必要だと思います。災害というのは、大きいことがほかの地域で起きたときに、自分の町に置き換えて、こういう場合にはどう対応するのか、どう行動すればいいのかということの日頃から、9月1日の防災の日には、各地区持ち回りながら、防災訓練をしていますが、ああいうことで町民もみんなが防災の意識を持ちながら、いざというときにいかに少なく人的被害を出さないようにしていくのか、生命、財産を守っていくのかということ準備しておく必要があると思いますので、町もいま総務課長の答弁のように、見直し作業を進めながら、町民、住民全体にもこういう防災危機管理意識を持っていただけるよう、講習会だとか広報だとかを通じて、徹底して行っていただきたい。

次の質問に入ります。

町の教育方針と学校教育の重点について。

4月から新しく完成した中学校校舎での授業が始まりました。給食も新しい方式で充実してきました。これを機会に、町の教育方針と学校教育の重点を再検討する必要があると思いますが、これらについて問います。

御代田町第4次長期振興計画後期基本計画の基本計画第3章に、『次世代郷土を

担う人を育み、文化の香るまちをつくります』があります。ここには、幼児教育から生涯学習まで、幅広く振興するように計画されております。その中で、主に小中学校の教育についてお聞きします。

御代田町の中からも国立の東京大学に合格する生徒もだんだん増えてきていると聞きます。学力向上に更に努力して、成績を上げて、成果を出していきたいと思えます。よりいっそうの、家庭との連携を深めて、不登校やいじめなどの対策をしつかりするなど、また、中学校では校舎も新しくなり、すばらしい環境で4月から新学期が始まっています。新しい革袋には新しい酒を入れるのたとえのように、校舎が新しくなり、給食も新しい方式で充実してきました。これを機会に、町の教育方針と学校教育の重点を再検討する必要があると思えます。目標は人間力向上、そのための重点が、1つ目に学力向上、2つ目が体力向上、3つ目が耐性育成。それぞれの具体的な内容について、説明を教育長に質問します。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長。

（教育長 高山佐喜男君 登壇）

○教育長（高山佐喜男君） お答えをいたします。

いま、議員ご指摘のように、町の教育基本方針は、『次代郷土を担う人を育み、文化の香るまちをつくります』、この部分については、大目標ですので、これは変えるわけにはいかない。後期基本計画にも引き継がれております。学校教育の部分につきましてですけれども、例えば、人間力向上というのは、教育委員会全体の、幼児教育も含め生涯教育も含め、目指す方向であるということをお示ししたとおりですので、これも変えることはないわけですね。なぜ3つの学力向上と耐性育成、体力向上というものにしたかということですね。この点につきましては、学力向上は永遠のテーマですね。目標ですよ。これもですから以前からも一般質問でお答えしているとおりでありまして、これは児童生徒の基礎的な学力向上をきちんと向上させることが、やはり教育の目標になりますので、これは変えるわけにはいかないということです。

以前にも申しましたように、一流大学に入り、一流企業に勤めることが、果たして本当の意味の学力かどうかという問題になりますけれども、この点については、実はこのごろ考えているんですが、3月11日以降の大震災の対応状況、そのとき人々はどう行動したかということを見ていますと、一流大学を出て一流企業に勤め

だから学力があるかという問題ですよね。学力というのは、そういうときにどう生きて働くか。人と人とをつなげるもの、絆を構築するもの、正しい知識でより良い方向を導くというものが、学力になっていくのではないかなと。バランスですよ、したがってね。そういうふうにごこのところ、本当、つくづく思うわけですよ。ですから、たしかそれは点数至上主義でなくて考えていかなければいけないのではないかとすることは、以前からも申し上げているとおります。

それから、耐性育成につきましては、これについてもやはりいま、私たち自身に問われているものは何かと。夢や希望を持ってより良い社会をつくるために、粘り強く頑張る力、人と人とをつなぐ力、そのために自分は何をしなければいけないか、我慢しなければいけないかということも含まれてくると思います。これも、中学校が新しくなったからとか、共同調理場になったからという以前の問題で、これも永遠のテーマだと思うんですよ。そういう意味で、真の『欲しがりません、勝つまでは』というような、戦時中のそういうものではなくて、より良い社会をつくるために、それから3月11日以降のああいふ中を見ていると、そういうときに本当に求められるものは、耐性ではないかというふうに思うわけですよ。だから、児童生徒にもそういう力をつけてほしいと願っています。

体力向上につきましても、これは長野県の方でももちろん最重要課題の1つになっています。県でも学力向上と体力向上、それからいま議員ご指摘のように、不登校問題、そういうようなことは重点の施策になっております。御代田町ではその県の方が掲げる以前に、私が教育長に就任してから、この3つを掲げてきているわけですよ。体力というのは、やはり生きていくうえで非常に重要になりますので、これも技術、いわゆる運動能力、運動技術だけではなくて、食育も含めて、より良い健康な心身を保つために、ということをお考えたときには、やはりその基礎を養う、児童生徒たちにその基礎を養う大事な目標ではないか、重点ではないかと考えております。

というふうに考えておりますので、今後ともこの3つの重点を大事にしていきたいと思っております。

ちなみに、御代田町の教育目標である人間力向上、教育委員会で掲げました人間力向上を目標にし、3つの学力向上、体力向上、耐性育成、これは、知・徳・体になっております。それで、この3つの重点を受けて、例えば御代田中学校では、御

代田町の教育目標を受けて、学校教育目標を設定します。これは美しく雄大な浅間山に学ぶという、大きなテーマになっております。目標になっております。その下に、といいますか、3～4年ぐらいのスパンで、中期的目標というものを設定します。これは新生御代田中学校創造という目標であります。中期目標です。これはいま議員ご指摘のように、中学校が改築されるということで、当時の土屋良一校長のもとで新生御代田中学校創造という中期目標を設定したわけですから、この部分については学校の方で考えて、目標の内容をそういうふうにして。新しい校舎になるんだよ、私たち中学生はどういうふうに学校生活を送らなきゃいけないんだろかということのを投げかけている目標になりますね。そういう形でなっておりますので、それで更に、今年度は。

○議長（柳澤 治君） 教育長に申し上げます。簡潔にお願いします。

○7番（古越日里君） ありがとうございます。

○教育長（高山佐喜男君） いいですか？

○7番（古越日里君） もう1つぎりぎり聞きたいものでお願いします。

○教育長（高山佐喜男君） ぎりぎりですか。はい、ではとりあえずこれで終わりにしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、まとめてください。

古越日里議員。

○7番（古越日里君） 南小と北小では、児童の数が約2倍と、バランスが悪くなっています。通学区の問題、またこれについての施設の充実、教職員の資質向上のための対応など、また新しい中学校は、4階建てになりましたが、中学校の校歌の中で、『建つ三層の学舎は、我等が誇る中学校』と、3階がうたわれていますが、この一文との整合性はどうしますか。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長。

残り4分となっておりますので、簡潔にお願いします。

○教育長（高山佐喜男君） お答えいたします。

整合性をとるということは、いまのところ考えておりません。前の中学ができたときにつくられたものですので、そこのところは今四層にというのも、ちょっとどうかというふうに思っております。以上です。

○7番（古越日里君） 通学区の。

○教育長（高山佐喜男君） すみません、小学校の通学区については、これは大きな問題になりますので、今ここですぐにお答えできるというふうには考えておりません。何らか、通学区変更になった場合に、北小に校舎が増築できるかどうかという大きな問題も絡んでおります。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 新しい校舎もできて、中学校、今年は50周年記念ということでイベントもあるようですが、またいろいろな面で、より良い教育、生涯教育も含めた中で、教育長始め教育委員会、ほかの団体も協力して、次代を担う人たちをつくっていったらと思います。

以上で、古越日里の一般質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告1番、古越日里議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時59分）

（休 憩）

（午前11時12分）

○議長（柳澤 治君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告2番、池田健一郎議員の質問を許可いたします。

池田健一郎議員。

（5番 池田健一郎君 登壇）

○5番（池田健一郎君） 通告番号2番、議席番号5番、池田健一郎です。

私は、通告申し上げております東日本大震災に対する町の対応と、2番目に通告してあります指定管理者についての町の考え方を問うていきたいと思っております。

第1回の議会開催中のここで、3月11日の大震災を体験しました。以来、3カ月になろうとしています。自然が牙を剥いた、日本も世界も驚愕した大震災、加えて、経験のない深刻な原発事故、日本人は筆舌に尽くし難い思いを抱きながらも、取り乱すこともなく、自然の猛威を現実として受けとめ、被災の惨状の中で、日本人は粛々と生きている。そのモラルの高さに海外のメディアは驚き称賛した、と報じられております。日本は自然が豊かで、本当に美しい国土ではあります。反面、

自然条件の厳しい暮らしづらい、脆弱な国土でもあります。この一般質問の原稿を準備する前に、町、区長会、社協の皆さんで計画して実現にこぎ着けた東北震災ボランティアに参加することができました。議長にお許しをいただき、この現地の様子などを交えながら、一般質問を重ねていきたいと思えます。

私の旧知の友人が、気仙沼におり、震災発生後、10日目にして漸く消息がわかりました。それでホッとしたところですが、町当局からボランティアの話だとか、新聞では各地からボランティアの派遣報道が次々とあり、私自身、ジタジタしていましたけれども、町は県社会福祉協議会が県内のボランティアをまとめ、計画的に派遣先を決め、現地に送り出していく事業にいち早く申し込み、県内では小布施町に次いで2番目の派遣チームだったそうです。社協のこれは山田君が大変努力し、活躍して、実現できたというふうな話を聞きました。活動は、5月11、12、13日の3日間で、出発前の夜、10日の8時に、町長を始め社協会長及び社協職員の大勢の皆さんに壮行、激励をいただき、身の引き締まる思いで出掛けました。本当にありがとうございました。

緊張の中で、社協職員を含め、12名の若者と我々老人が社協で手配してくれたバスで、ボランティアの運転手市村壽三夫さん、それからエフケーの工藤さん、この方々に運転していただいて出発しました。町にはすばらしい仲間がたくさんいるんだなということを感じた次第です。

5月11日には、大槌町の桜木団地に入って、家屋やこの辺に溜まったヘドロの掻き出し、ちょうどその11日、2カ月目になるその日でしたので、2時46分には全員が黙祷を捧げる、そして作業を続けました。12日は大槌町の桜木団地で、庭の乾燥したヘドロの掻き出し、家屋の掃除等。13日は隣町の山田町で、「やまだちょう」ですか、「やまだまち」ですか、家屋の掃除、支援物資の整理等を行って、作業を終了しました。この間、2泊は県社協の対策拠点として使用されている釜石市の陸中海岸グランドホテルで宿泊しました。夜中にも毎夜、震度2、3の地震があり、みんな驚き、目を覚ましたものです。

このボランティア作業は、朝10時までに作業の登録をきちんと済ませて、4時には必ず戻ってその結果を報告するという義務が付けられておりました。札幌ナンバーから沖縄ナンバーの車も多く見られました。長野県では、県警の車だとか、そのほか数多くの長野ナンバー、松本ナンバーの車を見受けました。大槌町では、桜

木区の対策本部には、連日違った県外他町村から交代で、昼食等の炊き出しを行っており、2日目の昼には、静岡から来た皆さんに炊き出しの余りの金目鯛の味噌汁とか、アジの干物などをおすそ分けいただいて、大変おいしかったものです。

両町でも、港の機能は全くしていない様子でした。町は瓦礫の片づけがまだまだでした。道路の土砂と家屋が辛うじて道から片づけられて、道路が確保されているような状態です。この行く間、行き来の間、写真を200枚ぐらい撮ってきました。これはすべてバスの車窓から撮ったようなものですから、その町の様子全部というのはお伝えできないんですけれども、一応そんなようなところで、あと、住宅の建設が遅いという、仮設住宅、これが遅いというふうにされておりますけれども、釜石市の市街地の高台に、建設を始めようとする場所を1カ所見ました。あと、山田町の津波が押し寄せてきた残骸から、数百m上流の川の両サイドに、数棟建設されているのを見ました。

以上、被災地の状況を話してまいりましたけれども、とにかく新聞、テレビ、そのほかで報道されているように、もうその海に近いところというのは、早い話が、全く何もないというような状況に近いですね。非常に気の毒だなと思うのが、住宅を流された後、土台だけが残っていて、その回りに、大事にしてきた生け垣だとか、植木の、この潮に浸かって赤く、何ていうのか、焼けたようなやつだけがで一点点々としていると、こういうふうな状況で、非常に見るも無残な状況でありました。

私の質問の前に、古越議員からいろいろ質問が出されておりますけれども、特に気になっているところで、地震に対する当町の義援金、支援金、物資の募集は、結構早くされていた、行われた方じゃないかなというふうな感じをしておりました。しかし、町の皆さんは、いろいろちょっと遅いじゃないか、わかりにくいんじゃないかというようなことをよくよく耳にしました。議員に対しても、議会事務局から4月21日付で町対策本部の対応状況の連絡があるまで、内容の把握ができず、他町村の対応報道を聞き、苛立ってもおりましたが、『やまゆり』5月号、広報238号の発行される前に、この状況を町民に知らせるべきではあったと思うが、この辺、その町は今後、こういったその大きな被災だとか災害だとか、そういったものに対して、どのような対応をとっていかれようとしているのか、お聞きしたいと思います。

今回のこのいろいろなことの発表というのは、だれが見てもちょっと甘かったな

という感じがするんですけれども。その辺お願いします。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原眞一君 登壇）

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

ご指摘をいただきましたその広報対応という部分であります。町ではそのオフトーク放送、西軽テレビさん、町のホームページ、また広報『やまゆり』でいろいろお知らせしてきたところであります。具体的に申し上げますと、3月、これはオフトークの内容であります。3月11日の日には地震発生のお報せ、また3月の以降から5月にかけて、救援募金、救援物資の受入、放射性物質汚染への心配への対応など、被災者の受入、それと放射能影響関連で水道水分析の結果、それと救援募金の最終集計等、また救援募金と救援物資のご協力に対するお礼等をオフトークでも流してきたところであります。ただ、日々の対応に追われたこともありまして、十分なお報せをすることができたとは、池田議員がおっしゃるとおり、言い難いと思います。ですから、今後におきましては、よりの確な時機に情報発信を行っていくよう努めてまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 全くお答えいただいたとおりで、町の人たちももっと早く報せてくれればよかったに、という話があるので、これを機会に、よくその辺精査して、対応して行ってほしいと思います。

次に、ボランティアに参加してわかったことですが、3日目の山田町の体育館、廃体育館、もう高校廃校しちゃって使っていない体育館、この中に何とびっしりダンボールの山なんです。それが全部新品と使ったものと分けてはあるんですけれども、主に使われたものの衣類とか、靴とか、そのようなものが、とにかく体育館いっぱいなんです。この頭の高さ、向こうが見えないぐらい。その間をやっと我々が通路を移動するぐらいのスペースで、支援物資ですね。物資が山と積まれているんです。それが何とまだほとんど手つかずなんです。2カ月経っています。2カ月経って、それらに全然手がついていない。被災地の行政の関係と申しますかね、その人たちは、とにかく手がないんだそうです。ですから、この支援物資を仕分けするにも、愛知から来た女性が、もう1カ月近くその業務にあたっているんだ

そうです。責任者として。要するに、他町村の人が、まだ20歳代の女性のような感じがするんですけど、その方がそういったその支援物資を整理して、どこかにやろうしているんですけども、あれを見て、やっぱり支援物資でも必要なのは新品であって、なおかつ欲を言えば、お金だなということを本当に感じました。整理していた女性も、こういうふうに言っていたんですけども、果たして我々が皆さんに整理していただいたこの物資が、被災者のところにいつ届くかわからないと言うんですね。場合によったら、処分されてしまうかもしれないけれども、ひとつお願いしますというような話なんです。我々が行って、手分けをしましたから、5名で行ったんですけども、ほんのこのぐらいのところ、ひと山片づけるのが一日の仕事でした。みんな出してね、整理して。中には本当に頭の下がるような綺麗に整理して、例えば子どもの服は何cm、何cm、というような仕分けまでしてビニールに入れてくれている支援物資もあるんですけど、中には適当にこういうのもありました。だから、そんなのを見ると、支援してくださる方々の気持ちというのが、その品物に見えるなというようなことを感じました。

そんなことで、当町でも募金で1,000万円を超すその大きな金額が日赤に送られるというふうに聞きましたけれども、被災地では1年や半年で復旧するわけではありません。いまだこの資金と申しますか、援助資金が必要だと考えています。役場の入口にも、大きな立て看板が設置されておりますが、だんだん人間ですから意識が薄れてくるもので、ああ、看板があるわ、義援金のあれがあるわ、ぐらいにしか感じなくなってくるんじゃないかと思うんです。そこで、そういったその注意を喚起する意味で、町ではこれからその半年に1回、あるいは1年に1回の区切りをつけて、この義援金の募集を大々的にやって、計画的なその義援金募集をやったらどうかと、こんなふうなことを提案するわけですが、いかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

池田議員がおっしゃるとおり、その人的支援とか物資だけでなく、その生活するうえでは確かに現金というのはなくてはならないものだと思っております。町では、現在も救援募金の受付を行っていますが、更に支援の輪が広がるよう、広報などを行っていくとともに、二次的な取組みにつきましても、どのような方法が良いのか、関係皆さまのご意見等をちょうだいする中で、対応を検討させていただきた

いと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 今、総務課長のお答えで、引き続きその募金活動だとかそういったものを実施していくというふうなお答えですが、もうひと言、いつ、どんなような形でやるかということ、ちょっとまだ急に何ができるということではないでしょうが、ひと言決意を述べていただきたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

時期的なものは、また町長と相談しまして、できるだけ早い機会にまた広報、また区長の皆さん等ともご相談申し上げながら、対応の方、考えてまいりたいと。ただ、明確に、ではいつ、ということは、この場ではちょっと申し上げられませんが、できるだけ早い機会に対応していきたいというふうに考えております。よろしくお願い致します。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） ありがとうございます。

このことは、町の私の知り合いから、是非その様子、行事といいますか、計画してくれということ強く言われています。是非ともその実現するよう、よろしくお願い致します。

今回、ボランティアに入った大槌町の桜木区というのは、地理的に、海から1 kmから2 kmぐらい奥に入った町です。ちょうど中央に湯川よりちょっと小さな川が流れていて、その川の両側が約、家の軒の高さぐらいの堤防がずーっと続いているんです。この川から、広いところは約100 mぐらい両幅にその集落があるんです。そこが非常に込み入った住宅の区切りで、結構そんなところに200から250戸ぐらいの住宅ができ上がっているところです。その50 m、100 m入った先は、今度は崖に近いような山なんです。もう家のつくれる平らは全部家で、家ができ上がっているというような状況のところだったんです。この作業をしながら、川沿いの老人が、我々のところに近づいてきて、いろいろ話をしたんですけれども、ちょっと見えているその土手が、堤防があるんですけれども、あの堤防の上を、船が川を上って行ったというわけ。それを見て、さあ大変だということで、みんなで一目散に山に逃げたというんですね。この町が、この区というか、町がどのぐらいの人数、

人口があるのかわかりませんが、被災した、死亡者が7名だったそうです。正確なところはまだわかりませんが、一応7名だったというふうにおじいさんが言っていました。これは日頃、訓練して、すぐ近くに山のすそに集会所があるんですけれども、そこへいつも集まるその訓練はしていたということを説明してくれました。こういったことで、まずとにかく逃げる道をお年寄りの皆さんは確保していた、頭の中に入っていたのではないかなと思うんですけれども、そんなようなことで、死亡者、被災者が少なかったなというふうなことが言われているところです。

当町においても、防災マップだとかいうものがあります。前回の議会のときにも防災マップは古くて現状に合わないのではないかなというふうなことを指摘を受けております。また、加えて、防災行政無線ですね、これがもう導入が決まりましたけれども、いち早く、一日も早く、こういったものが活用できるようにして、防災対策というのはやっていかなきゃいけないと。それに加えて、9月1日、防災の日に町中で大がかりな防災訓練は実施されています。しかし、言い方は大変失礼ですけれども、上の方から方々やっていって、一番底辺の方々が防災に対してどれだけ認識しているかという防災訓練のその必要性というのが、ちょっと希薄になっているような気がするんです。例えば、車椅子の方々はどうやって避難するのかということを、防災訓練は大きな校庭、やまゆりのあれだとかいうところで、防災訓練の実際を拝見しました。自分も参加しましたがけれども、そんなときに、では町の隅々でその防災訓練というのでできているのかということをやっと感じたんですね。したがって、この9月1日の防災の日に町の隅から隅まで、要するにその避難訓練なり、今各区では公民館などが避難所として指定されていますから、お年寄りがそこへ集まるとか、あるいは車椅子、寝たきりの人たちがそこに、例えば担架とか何かでも行かれるというような、きめ細かい防災訓練というものをやはり実施する必要があるかというふうに考えますが、どうでしょうかね、町の方ではどんなふうにかこの辺、考えられますか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

町が行っております防災訓練のあり方ということではありますが、これまでの取り組みでも、出来る限りその実践的な訓練となるような取り組みを工夫して、実施してき

ているところだと思えます。ただ、いま池田議員がおっしゃったような、その本当に具体的なというものは、どこまで対応できるかというような問題もあろうかと思えますが、今後におきましては、更に実践的な訓練が実施できますよう、関係皆さまのご意見等をちょうだいする中で、他市町村でも事例について調査研究させていただいたうえで、地震、特に御代田の場合は、浅間山の噴火というような問題もありますので、これらを想定した、より実践的な訓練の実施方法等について、検討のうえ対応させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 先にちょっと触れましたけれども、防災マップなどの改正、あるいは作り替えと申しますか、こういったもの、先ほどもお話がありましたけれども、具体的に作業はどんなふうに進められるのか、お答えいただけますか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答えいたします。

池田議員以外の方でも、議員の皆さまから、そういった、より具体的な答弁を求められている質問もございますが、ここで答えてしまうと、その先で答える必要がなくなってしまうんですが、いずれにいたしましても、いま浅間山が噴火した場合の火山防災対策連絡会議というものが平成17年11月から、長野県、群馬県、それと県をまたぎまして6市町村で組織されております。これにはいろいろな国の機関、警察、自衛隊、いろいろなものが、いろいろな組織が加わって、そこで検討作業をこれまで時間をかけて対応してきているところであります。現在までにレベル1から3の想定したものは、防災マップの方、簡易版ですけれども、策定されておりまして、昨年3月に全戸配布させていただいたところでもあります。今後におきましては、この後、レベル4、レベル5の大規模な噴火まで想定したものの対応の検討がされることになっておりますから、そちらの方の結果というんですか、対応がまとまった段階で、今度近隣市町村と調整、整合を図ったうえで、その防災マップを発行していくということになるかと思えます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 是非とも現状に合った、役に立つマップに作り替える、これを大至急お願いします。

それから、次に、またこれも古越議員とも同じようなあれになってしまいますけれども、4月3日の信毎に、『自治体応援協定が効果』と、こんな記事、『人員や物資、迅速に協力』、こんな見出しの記事が載っていました。これは、愛知県東海市と釜石市に、有事の際の相互応援協定が結ばれていて、災害発生時から45分後です、45分後に災害対策本部を開き、4名の消防署員の派遣を決めて、情報収集をさせたと。それによって、必要物資をいち早く現場に送ることができたというふうなことが載っていました。御代田町でも早々に消防署員の皆さんは行っていただいたようですけれども、町としてのいわゆる対策本部の開かれた日が、先ほど説明があったように、2日後の12日というのは、やはりどう考えてものんびりしているなということを感じるわけです。先ほど町長もいろいろ答弁されていましたが、特に答弁は必要と、この件ではしませんが、やはり遅れているよということを実感に身にしみて感じてほしいと思います。

また、当町は、軽井沢を始め近隣の市町村と災害協定の締結はできているようですが、今後、このような協定を、あるいはこれに先立って姉妹協定とかというものを、地震の多い信越地方ですね、越後の方、越後海岸の方だとか、これから発生が予想される東南海地震の東海地方、これらの市町村とこの災害協定とかというものを進めていく考えはあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

また、こうしたこの敏速な対応がとられることで、それによって町民の皆さんは安心されるのではないかと思うんです。早くみんなが動いているということで、ああ、という安心感、これは出ていくこともその大事な仕事ですけれども、万が一、わが御代田が被災した場合の来てくれるその手段としても有効なあれになるのかと思うので、ひとつこのこういった、その先ほど町長からははっきりしたその姉妹協定、あるいは災害協定とかいうことに対して言及されておられませんでしたが、やはりそのやっていくプロセスなんかは、きちんと説明しておいていただきたいと思うんです。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

先ほど、古越日里議員の答弁でもお答えした部分ではありますが、今回、被災された市町村と姉妹都市提携などを結び、個別のつながりがあれば、いち早く支援できたと思います。町でも15年ほど前に、姉妹都市の締結について、模索を行った時

期がありました。しかしながら、姉妹都市は締結が目的ではなく、その後の交流をどのようにしていくかがポイントでもありました。お互いのニーズが一致しないと、なかなか締結に至らないことが多いため、難しいことであろうかと思えます。池田議員からご提案いただいたように、そういった姉妹提携にこだわらずに、その災害応援協定というものだけで結んでいるところがあるのかどうか、ちょっと調査等を行っておりませんが、ほかの方法を模索することも考えられると思えますので、またちょっと調査研究させていただいて、この防災計画の見直し等と併せて、そういったことも総合的に考えてまいりたいと思えます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） こういった姉妹協定とかそういったものは、災害のみならず、観光というものにも大いに役立つことだというふうに思えます。我々もどこかの海の家、御代田町と協定を結んでいるよなんていうと、出掛けていこうかというような気分にもなるし、相手さんも同じようなことになるのではないかと思います。是非とも早急に対応していただきたいと思えます。

次に、被災地には原発や放射能難民の方々が10万人を越す数でお出でになります。いまだ、先ほども話をしましたように、仮設住宅の建設も進まないまま、集団避難を、生活を余儀なくされている方々がたくさんお出でになるわけです。我々の行った大槌町では、人口が1万5,200人ほどです。避難されている方が、集団避難ですね、されている方が5,300人ほど。それから山田町では1万8,600人ほどですが、2,700人の方々がいまだ小学校だとか公民館だとか、こういったところで避難生活をされております。先ほど、松本の話も出てきましたけれども、やはりこちらから、松本の場合は住宅を無償で提供するよというようなことでありましたが、町がやろうとしていることをもっと大きく報じる、何らかの方法はなかったのかなという感じがします。大変不謹慎な発言ですけれども、こういったこのチャンスを生かす千載一遇のチャンスじゃないかと、こんなふうに思えます。御代田町はこんなこともやっているんだよと世に知らしめるそのいいチャンスだったので、ひとつそういったことをもっと早く考えついて、やってもらえなかったのかなというふうなことを感じております。避難所の問題については、古越議員の方からもありましたので、お答えはいりません。

その次に、町が一番心配しなければいけないのは、浅間山の噴火という問題だと

思うんですね。富士山は宝永の年代に、要するに、東・南側に横穴からポーンと噴き上がった噴火をしたことがあるんですね。浅間山は、天明の大噴火で、こちら、南側に、特に追分を中心として、御代田では八ヶ倉だとか向原、児玉、あるいはその先が面替の、面替橋の過ぎた坂を上るところまで押し流されて、火砕流が到達しているというふうな事実があります。このときにできた火砕流のもので、私の住んでいる家の周りを掘りますと、立木の炭が続々と出てきます。いまだに出ます。それは、その後江戸時代になって、天明の浅間焼けなんていうのは、230年ほど前の噴火ですけれども、これで噴石だとか噴火の石ですね、珪石、これらで約、この南側だけ、追分から御代田関係に180数件の家屋焼失と倒壊が発生している。こんなような大きな被害が何百、平安末期のやつですから、ぼつぼつ1,000年になろうかと思えますけれども、あるいは江戸時代は約300年前、ぼつぼつ大きな噴火が発生する可能性というの、非常に高いような気がします。それで、今まで噴火もろくにしていなかったのを、鹿児島の新燃岳なんかのように、周辺に非常に大きな被害をもたらすというふうなことが報道されてきていますけれども、ここで浅間の大噴火による被害、特に町の特産である高原野菜なんか降灰あるいは火山ガス、こんなものに加えて風評被害、こんなものが発生したときの対策として、今まで農済とかそういったもので、農業のそのあれは、若干は補償されていますけれども、がっさりそれやられたときの対応というの、なかなかできていない。そこで、災害保険だとか、災害保険あるいは制度、保障制度ですね、こういったものを他の町村等に先駆けて、御代田町では設置するような考えがないのかどうかをお聞きしたいと思います。これは現行の制度上だとか、いろいろ難しいものがあると思いますけれども、どんなふうにお考えになるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 清水産業経済課長。

（産業経済課長 清水成信君 登壇）

○産業経済課長（清水成信君） それではお答えをいたします。

今回の東日本大震災あるいは県北部を襲いました栄村の未曾有の大震災、被害地では緊急臨時的避難生活から仮設住宅の長期的な復興に向けた生活に移行しつつあると、遅れ気味ではありますが、池田議員が言われたような形で進められているところであります。

そういった中で、被災の補償あるいは復興の支援も取組みがされているというところでもあります。

この間、農業関連で考えてみますと、灌漑施設の破壊、あるいは広汎な地域で稲作の継続、作付けができない、あるいは施設等も復旧もできない、壊滅状態という中で、それに加えて、津波によるところの塩害の対策、あるいは原発の事故によるところの農産物あるいは耕作地の放射性物質汚染の恐れ、風評被害と、いま言われたようないろいろな大きな課題が問題になっているというところではございます。これ、いずれの部分においても、巨額な費用あるいは長い時間をかけなければなかなか復興、再生できないのではないかとこのように思っているところではございます。こうした災害の復旧をいかに迅速に進めるかということで、当町の、議員おっしゃられる農業に置き換えてみた場合、例えば浅間山のいま言われましたように、大噴火、降灰、それから噴石、あるいは天明の火砕流というような大災害を想定すると、野菜等農業関係の復興、救援制度の利用をしたり、あるいは議員言われたような、農業共済あるいは農協の制度等、そういった活用も考えられます。災害復旧に対する資金融資に対する町の利子補給などの対応もあり、また、災害の程度によっては、税の減免あるいは納税猶予、こういったようなものも考えられるかと思えます。

現在、国の方でも、今回の大震災を含めた被災者の支援に関する各種制度の概要というようなものも示されております。ちょっと私も見たんですが、かなりの内容で、生活の部分からいろいろなところまで各般にわたった内容となっております。

そういった中で、被災者に対する生活の再建ですとか、支援金等の支給するような制度も、中にはありました。それから農林漁業者あるいは中小企業、自営業者を対象にした天災融資など、さまざまな融資制度も利用するということも考えられます。ただ、町で具体的にこういった国で示されているような細部の部分の制度は、まだ一部でしか整備はされていないという状況にはあります。

ご質問の、農業関係者を対象にしたこういった大きな被災があった場合の所得保障といえますか、災害補償の制度ができないかという部分のご質問でありますけれども、仮に浅間山の噴火、地震など、大規模な災害が発生したと。そうした場合、確かに議員が言われるように、きちっとした仕組みをつくることは、非常に大事なことだというふうには思います。ただ、こういった大きな大災害になりますと、災害の範囲も当町、町内だけのことでなくて、やはり近隣市町村を含めた広域的な

範囲に被災が及ぶものと思いますので、そういった中で、仕組みを構築するとしても、現在あるいろいろな制度を当然活用していくのが基本ではありますけれども、町ではなく広域的、あるいは県的なレベルでの制度等も整えていかなければいけないのではないかというふうに思っているところであります。

いずれにいたしましても、災害の発生がないことを切に願ってはいるわけですが、万が一、先ほどのように浅間山の噴火等災害、大災害が発生した場合の復旧あるいは復興対策については、被災後に残された資産でありますとか、制度のフル活用を基本的に考える中で、その救済措置の対象にならない部分も含めて、迅速かつ具体的にどう対処していくのかということになるかと思っておりますので、今回の大震災の教訓を真摯に受けとめた中で、農業分野だけではなくて、関係機関との協議を含めた中での町全体の防災といいますか、災害対策として考えていく必要があるのではないかというふうに思っているところであります。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 最後になります。

この問題、最後にライフラインの関係で、いま避難所に指定されている、いわゆる第一次避難所というのが7カ所ですね。それからもう1つ、一次避難施設19カ所と二次避難所というのがありますけれども、これらのその施設に、もし避難した人たちがお出でになるというようなことになると、どうしても電気・水道・ガスというふうな3つあるんですけれども、その中で特に、電気の供給の確保をどんなふうに町では考えているのか。この辺をお聞きしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答えいたします。

その電源の確保ということでもありますけれども、平成19年のときにもその風倒木等により、電気が幾日にもわたって停電したというようなことが、実際起こっております。これは、町といたしましても、中部電力さんとそういう関係機関との事前の連絡、協議、調整というものを十分行っていく、行っておく必要があると思っておりますし、本当に万が一のことを考えれば、発電機ですか、発電機とかそういったものも、ある程度準備しなければいけないのではないかということも考えられると思います。ただ、いま池田議員がおっしゃったとおり、施設の数もたくさん

ありますし、それらの分すべてを用意するということは、ちょっと現実的ではないと思いますので、防災計画、現在の防災計画においてもいろいろな資材、機材をあらかじめ前もって準備しておくというような記載がされております。ただ、では現実にそういうことはどういうところまで細かく検討作業を進めているのかと言われてみると、現実的には、では発電機を何台とか、そういう細かい検討作業はこれまで行われてきておりません。ですから、今回、防災計画の見直しした際には、当然、そういった実際の運用上の細かい部分ですね、それらも併せて取り決め、事前の準備等をしていかなければならないと、そのように思っております。よろしく申し上げます。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 細かい点についていろいろお伺いし、提案してきましたけれども、是非とも町民の生命、財産を預かる仕事に皆さん携わっているものですから、その辺のところを最優先に検討していただきたいと思います。

次に、町の指定管理者の現状と今後について、お伺いしていきます。

近年、行政と民間が連携を強めて、多くの分野で指定管理者制度が公共サービスの担い手として運用されてきています。第一の要因として、これは官から民へという国策の大きな方針、流れがあり、第二には、民間の効率的、効果的な手法を行政運営に取り入れて、少ない税財源で最大限に効果を高めようという考え方です。第三には、公的組織の肥大化、更には組織の硬直化、これによる業務の停止、停滞、こういったものを防止する必要があるからだといわれております。

平成15年に国の指導で管理委託制度から指定管理制度に移行されてきました。御代田町ではいち早く、これに合わせて地方自治法第244条の2項に基づいて、平成17年12月に指定管理者の指定手続に入っておりますが、その後、18年、19年と、2度の改正を施行されて、約6年間経って、現在に至っております。

この間、どの施設、どのような業務が指定管理者に指定されているのか、また、業務委託をしているのか、この辺についてお知らせください。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

経緯につきましては、いま池田議員の方から縷々ご説明がございましたので、割

愛をさせていただきたいと思います。

まず、御代田町においてということですが、指定管理になっておりますのが地域福祉センター、ハートピアみよたですが、これにつきましては、社協の方に指定管理ということになっております。それから塩野区にありますコミュニティセンター、それから草越区、それから西軽井沢区、児玉の2施設、それから荒町、上宿などにあります農村研修施設6施設と、馬瀬口の農家高齢者創作活動施設、合わせまして9施設につきまして管理委託制度から指定管理者制度に移行をいたしました。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 今後、町ではこの新たに指定管理または業務委託、こういったものを導入する用意があるのかとか、お聞きしたいと思います。

私はスポーツ施設だとか公園の管理・運営、あるいは図書館の管理・運営など、他町村でも結構指定管理をしているように聞いております。町ではどんなふうにご考えておられるのか、お聞きします。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

今後ということなんですけれども、今後につきましては、平成22年度より繰越をしております塩野、それから一里塚、広戸の高齢者交流施設、これも公共施設として設置いたしますので、指定管理者制度による管理の指定をしていきたいというふうに考えております。また、長期振興計画の後期の基本計画、それから自律協働のまちづくり推進計画にもありますように、新しく建設した施設だけではなく、直接管理している現有施設についても、行政効果、効率を十分精査し、住民サービスの適正化の観点から、民間にできるものは民間へ、の基本原則、この基本原則のものとしていたしまして、指定管理者制度等についても検討をしていく必要があるというふうに考えております。

ちなみに、池田議員も指定管理者制度のことについて、随分勉強されていると思いますけれども、この自律協働のまちづくり推進計画がございまして、これの29ページ、30ページのところに、それぞれの施設について指定管理者制度について検討をいたしますというふうに明言されております。その中にはエコール、それから公園、体育施設等、それから公共施設等について、指定管理を検討いたしますと

いうことで、明言がされております。

それからその次の、(5)の事務事業の整理・見直しというところでありまして、ここにつきましては、事務事業の整理・見直しでということ、第1区分から第4区分に分類をいたしまして、第4区分で市場原理による民間企業に委ねる事務、これが望ましいということで、保育園、学校給食、公営住宅等があるということで、この計画書にはそういう形の中で記載がされております。あくまでもその民間ということでありまして、この民間ということの中でも、これは住民サービスのいわゆる向上につながるもので、しかも行政コストの縮減、それから地域の振興、活性化、これらをトータルした中での行政改革につながっていくものであることが望ましいということ、またそれらの要件が必要であるというふうに考えております。そういうことの中で、この指定管理者制度も含めまして、実際には、最近あまりちょっと機能していない国の方もごたごたして、最近あまり指導がないんですけれども、PFIとか、PPPとか、いわゆる民間とそれから行政とがパートナーを組んで実施していくとか、民間の資金を使って、そしていわゆる公共施設を設置し、管理運営を行っていく、ここまで実際にはこれからは踏み込むということをやっていかなければ、非常に厳しい状況に、この町だけではなくて、日本全体が陥ってきているという状況であると思います。

ということで、トータルで施設管理、つまり施設管理というよりも施設経営と言った方がいいと思いますけれども、単にその管理をするということではなく、施設を経営することによって町民サービスの向上があり、効率的・効果的な方法を模索し見つけていくということは、大切なことであると思っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） ちょっと先走った話をしちゃって、その具体的なそのあれを出しましたけれども、極力こういったものを早い時期に移行し、いわゆる行政の荷物、荷物という言い方は失礼ですけれども、荷を軽くした身軽な姿で、行政運営の方に携わって行ってほしいなど、こんなふうに思います。

現在のように、役場の職員の数、これは他町村と比べて、非常に削減された姿だというふうに発表されております。これは町の財政面では大変いいことなんですけれども、こういうことによって、組織の弱体化がこれ、見られるのではないかなというようなことが言えます。

先ほど来、震災対応にしても、町では町長を始め皆さん適切な対応であったというふうに説明されていますけれども、町民にしてみると、ちょっと遅いんじゃないかと。何か欠けているよと、こんなような評価をしているのが現実なんです。ときにはこういったような形で、町民の要望に対して付託しきれないような面が出てくるのではないかと、こんなふうに思います。

先に提案した管理運営を委託した事業に携わっていた方々が、一般業務の方に移って行って、そういったその希薄になったところを埋めていくというふうなこともひとつ考えていかなければいけないことではないかなと、こんなふうに思い、提案をし、私の方の質問はこれで終わらせていただきますが、この後、社協において、第2、第3のボランティアツアーの募集を計画しているというふうに聞いています。この機会に多くの町民の方々が参加し、被災地を自分の目で見て、将来のまちづくりに役立ててほしいなど、こんなふうに考えます。

私はボランティアに参加させてもらって、つくづく感じました。わが御代田町は、どこにもまして素晴らしい町であるということを実感しました。素晴らしい自然に恵まれたこの素晴らしい環境を、子々孫々に受け継いでいかななくてはならないと、こんなふうにも思ったところです。安心して住みやすいまちづくりに、町長始め職員皆さん全員であたっただきたいと、こんなようなことを考えながら、私の質問を終わります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告2番、池田健一郎議員の通告のすべてを終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午後12時09分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（柳澤 治君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告3番、小井土哲雄議員の質問を許可いたします。

小井土哲雄議員。

（2番 小井土哲雄君 登壇）

○2番（小井土哲雄君） 通告3番、議席2番、小井土哲雄です。

私は、今回、副町長の必要性を問うということで、通告してございます。

前回の3月議会において、数名の議員より副町長を置かないと決断なされたことに対し、多少触れた意見、質問がございました。それぞれの議員、もっと突っ込んだ意見をしたかったと思いますが、3月定例会の通告締切が2月25日ということであり、前回は間に合わなかったところでございます。この件については、3月18日の全員協議会で話し合われましたが、町長の考えが理解もできなければ、納得のいくものでもありませんでした。かえって不信感が増す、そのような全協であったと思われまます。

そこで、私ども議会にも、町職員にも、一番は町民の皆さんに理解、納得のいく町長の考え方を求めるべく、質問いたします。

町長は議会、町課長会議等に何の相談もなく、一方的に副町長を置かないと決め、前副町長が3月31日をもって辞職した、副町長を置かない理由、また置かないのであれば、条例を制定すべきと思うが、その意思があるかを問う、ということで、お聞きいたします。

町長は2月20日の町長選挙において、2期目の当選と相成ったわけですが、口の乾かないうちと申しましょうか、3月1日に発行の信濃毎日新聞に、『御代田4月から副町長を置かず』、このような見出しで新聞に載りました。中身を読ませていただきます。

『20日の御代田町長選挙で再選された茂木町長は、28日、2期目の初登庁をし、来年度から副町長を置かないことを、職員に向けたあいさつで明らかにした。現在の中山 悟副町長の任期は6月までだが、3月末に辞任する予定。茂木町長はあいさつで、御代田町は非常に少ない職員数で頑張っている。改革として必要な職員確保のために、理事者の体制を見直し、その分の予算を新たな職員配置に充てるとした。体制見直しに伴う条例改正などは行わない。茂木町長は、取材に、事業も増えており、町民益のために必要と考えた。副町長には政策の問題として理解してもらった、と話した』。このような記事でありました。

このように、はっきり初登庁のあいさつの中で副町長を置かないと言い切っているわけです。職員もいきなりなことなので、困惑したのでしょうか、議会としても、この6月18日までは、議会の責任として4年前町長から提出された4年の任期である副町長に対し、選任同意した経緯があり、その任期中の行動あるいは言動を議

会が町長同様にチェックする立場にある中、議会に何の説明もなく、一方的に新聞報道となったわけです。このような行動を二元代表制の中、どう理解すればいいのでしょうか。一般的には独裁政治と解釈されるのではないのでしょうか。信濃毎日新聞の同日記事に、このようにも書かれていました。

『会議室のあいさつでは、また、2期目は独善的な姿勢になりがちだと言われるが、常に謙虚な気持ちに立ち返って、行政運営にあたる、と決意を述べた』、こうありました。どこが謙虚で独善的でないと言えるのですか。2月の町長選挙において、4,639票、約60%の支持が、謙虚さを失わせるある種の麻薬のようなもので、自分の行動、言動をきちんと理解できているか、疑わしいものです。町長の言う「町民益」とは、一体何なのですか。自分の懐刀である町の課長、あるいはそのクラスの職員に、何の相談もなく、このような行動をとって、円滑な町政運営ができるのでしょうか。例えば私が仮に町の課長であったなら、好き勝手に行動なされる方に心を開いたアドバイスができるかといえば、表向きは仕事ですから、するのでしょうか、心底町長を支えようと思えなくなるのではないかと考えます。一般論で申し上げますが、懐刀の課長クラスとの意思の疎通が今後もなされない状況が続くとすれば、町長がよく口にする、町民益ですが、何が町民益になるのですか。課長は国で言えば官僚にあたるわけですが、その是非はともかくとして、町長でも議員でもわからないことは専門職の職員に聞いて判断し、行政運営に役立てる、これが基本であるはずですが、我々議員は、町長をチェックする機関ですが、町の職員は町長が有能、無能を問わず、協力、サポートする機関でもあります。その機関、要は町職員と意思の疎通が健全に行われなくて、町長の言う町民益につながるはずがありません。また、議会としても、ひと言の説明がないまま、先ほど読み上げた新聞報道となったわけです。更に、町長選挙の際の選挙責任者、名前を出して応援した議員にも、何の相談もなく、一方的に新聞報道となったと聞き及んでいるところではありますが、このように、一人で独裁的な行動、言動を行っていて、この町をより良き方向に導くことができるとお思いですか。町長は、以前、議員であったわけですが、このような独裁的行為を議員として許しますか。日本共産党員として断固議会を軽視した行為と、先頭に立って抗議するのではないのでしょうか。少し皮肉を込めて申し上げますが、午前中も話が出ましたが、5月の『やまゆり』に、このたびの東日本大震災においての町の対応についての掲載がありましたが、町が主体となり

義援金の取りまとめ、あるいは支援物資、被害者の受入、職員派遣など、これまでに行ったこと、今後行うこと、それぞれ掲載されていきました。世界も含め、日本中の人々が何らかの行動を起こしている中、確かに町としても行動は起こしました。お得意の戦法と申しましょうか、あれをやった、これをやったと選挙前のパンフレットにはありましたが、自己宣伝に走りすぎではないでしょうか。

なぜこのようなことを申すかと言えば、このたびの震災において、果たしてスピード感が必要とされている中での行動として、これがベストであったかといえば、満足のいくものではないと思います。なぜかと言えば、前副町長は、この町に災害が起きたときは、副本部長として働かなければならない存在であり、今回の東日本大震災の町としての対応を、町長の職務代理として行っていた、日本中がその対応に追われている中、町長の代理である副町長に辞めていただいた、この現実を私は理解できません。なぜ、この時機なのか。普段優しさ、思いやりを口にする人のできる行動とは、とても思えませんし、また、真の優しさをもっているのか、疑わしくも思えます。あえて申し上げますが、歴史上、共産主義と民主主義でどちらに独裁者が多くいたのでしょうか。この件は、独裁そのものと言われても、しかたがないのではないのでしょうか。もう一度信毎の記事を読みますが、『御代田町は非常に少ない職員数で頑張っている。改革として、必要な職員の確保のために、理事者の体制を見直し、その分の予算を新たな職員配置に充てる。このほかにも事業が増えており、町民益のために必要と考えた。副町長には政策の問題として理解してもらった』。わかりません。未曾有の災害であるにもかかわらず、なぜ6月18日の任期満了を待たず、また副町長に理解してもらったと報道にはありますが、それは町長の都合のいいとり方で、3月18日の議会全員協議会では、前副町長も出席いただいております、発言もございましたが、そのニュアンスはその場にいた多くの議員は、町長の解釈とは違うものと理解しております。このように、自己中心的な言動が、2期目の当選後目立っていることに気づいていますか。

ご存じのように、私も25年という歳月を和太鼓とともに歩んできましたが、ナンバー2が意見を言える体制、また、トップとしてそれに対し、聞く耳を持つことにより、四半世紀という長い道のりを多くの人たちと確実に一步一步歩んできました。あえて申すのであれば、苦言を言えるナンバー2を育てたからと思います。

もう1つの要因は、自分で言うのも何ですが、素直だったからだと思います。こ

れは年齢が若いから、老いたから、ではなく、生きている限り大切にしなければならぬこととご忠告申し上げます。町長はいま、その素直さが欠如しているのではないのでしょうか。病気なら早めに医者に診てもらうことをお勧めします。ただ、困ることに、長期入院になるようなことになっても、代理の権限を持っている方が、この町にはいないわけです。町長は、議員であったころ、町あるいは当時の町長に対し、ことあるごとに説明責任が足りないと言及してまいりました。今回の副町長を置かないことに対し、ご自身では議会に対し、また、町職員に、一番は町民の皆さんに説明責任を果たしていないことを承知しているはずですが、他町村においても、副町長を置かない行政体もあるなどと、簡単な答えではなく、はっきりとした副町長を置かない理由をお答えください。

また、順次聞きたいことがたくさんありますので、そちらで用意された答弁書をずらずら読み上げるのではなく、副町長を置かない理由のみお答えください。また、議長におかれましては、順次、1つずつ、町民の皆さん、議員の皆さんに理解できるような質問を心がけるつもりでおりますので、答弁がずれるようであれば、止めていただくよう、お願いします。

それではお答えください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） それではお答えします。

今の質問、いろいろおっしゃられましたけれど、副町長を置かない理由ということがご質問の内容かと思えます。

それで、この件に関しましては、3月議会の中でこの基本的な考え方については述べさせていただきました。

1点は副町長の必要性ということについては、十分認識をしているということがあります。2つ目には、これは4年間選任しないということではなくて、当面の間選任をしないという方針だということです。3つ目には、これは副町長の必要性が生じた段階で選任を行うということです。4つ目には、副町長の選任にあたっては、議会の同意が必要であることから、当然、その段階では議会との調整も行いながら、人選を進めていくというふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） 置かない理由を聞いているので、副町長の必要性を認識している、後で聞こうと思ったんですが、「置かない」から「当面の間置かない」と変わった部分も後で聞こうと思ったんですが、その答えじゃなくて、なぜ今の時期置かなくなったのか、それを聞いているんです。お答えください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） その件につきましては、3月議会でも申し上げましたけれども、いま地方自治体というものが、今後健全な形で存続していくうえで、確かに御代田町では職員数が非常に少ない中で事業を進めています。こうした中で、御代田町の歴史ということを見ても、最初の段階では収入役でありますとか助役でありますとか、そういういわゆる4人体制をとっておりましたが、その後、御代田町では助役と収入役を兼務するというような改善もしています。ですから、そうしたことから考えますと、やはり理事者の体制についても、いかに合理的な考え方を持つのかということも1つのテーマかと思っています。長野県内には、現在、58の町村がありますけれども、その中で副町長が欠員となっている町村が11、これは5月26日現在ですが。置かないという条例を置いている町村が4、つまり、15の町村が、副町長が実際にいないという状況になっています。つまり、それは58の自治体のうち15の自治体ということですから、26%、役4分の1の自治体が副町長あるいは副村長を選任していない、または置かないという状況になっています。ですから、そういうことから考えますと、こうした改革も1つの方法ではないかというのが、これがある意味、これは新たな挑戦の課題なのかもしれません。したがって、この挑戦の課題がどこまで遂行できるかというのは、実際に実践しなければわからない面もあります。したがって、そうしたことから、町の中がもしこのことで混乱するようなことになってしまったのでは、大変なことになりますので、必要が生じた段階では副町長は選任するということから、当面は選任しないという方針とさせていただきます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） いま、58町村、11町村で欠員、4町村で副町長を置かないという条例がある。で、何%って、そんなものは都合のいいパーセントで、欠員ということは、補充するんでしょう。置かないというふうに決めてあるところは、4つしかないんですよ。4つしかない。それをたまたま何かの理由で置いていない

ところまで含めて、自分のいいような都合のいいようなパーセントを出しても、私はとっても納得できません。

で、町長ね、ではなぜ、方向を変えて、新聞報道になって、議員、古越 弘議員だ、心配になって、町長室へもうその日のうちだったか次の日だったか、飛び込みましたよね。これ、どういうことですかと。その新聞には、『置かない』とはっきり書いてありましたよね。それがいつの間にか、「当面の間置かない」、まだ置かない理由はこれからどんどん聞くから、まずこれを聞かせて。どうしてそういう心変わりがじゃああったのか。それを聞かせてください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 新聞報道では、そのようにありますけれども、当初からこれはしばらくの間、といたしますか、いろいろな全体の状況を考えているときに、しばらくの間選任することができないだろうということは十分予想できましたので、したがって、しばらくの間は選任しない、つまり、そうした情勢が実るといたしますか、そうした段階で、やはりこの選任というものを行うべきだろうと。

副町長の選任という問題につきましては、だれを選任するかということで、それはいろいろな議論にもなるところですし、ですから、現在の全体の状況を見たときに、いま副町長の選任を行うというのは、対応としてはやはり早すぎるだろうと。全体として冷静に考えられる状況のところまでしばらくは置かないということが、今の状況から考えて、妥当な判断であろうというふうに考えました。以上です。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） では元に戻りますけれども、置かない理由ですよ。いまは今後のことをお話しになりましたけど、先ほども申し上げたとおり、大震災で副町長が副本部長ということで、対応なさっていました。午前中の浅間山を含めていろいろな災害についても、総務課長から答弁がありました。それを聞いていて、どのくらい忙しいかというのは、私は伝わってきました。勝手に想像しますけれども、これほど忙しいんだから、総務課長は副町長を置いてほしいなと心の中で言っていたんじゃないかって、そんなふうに思えるほど、いろいろな仕事があるんですよ。要は職員が代理ということ自体が、私は納得いかないんですよ。町長が任命、で、議会が選任同意した方は、責任があるんですよ。責任が。いや、総務課長にないという意味じゃないですよ。大きな責任があるんですよ。その部分がこの大震災、6

月18日までにまだ任期があるのに、なぜどなたにも相談しないで、せめて議長、副議長ぐらいにお話があってもいいんじゃないんですか。私はこう考えていますとか。一切なく、勝手に考えたことがそのまま新聞報道になった。そんなやり方でリーダーとして資格がありますか。本当に納得できないですよ、私は。そんなことで、この町をまとめていけますか。どこが独善的でないんですか。信じられませんね。どうぞ。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いまの災害の対応等についてご指摘がありましたけれども、そもそもいま、御代田町の政策決定、またその判断というものは、現在は毎週1回、理事者会ということで、総務課長、企財課長を含めた、教育長を含めた中で、それぞれの課の抱える問題を集団的に協議をして、最終的に私が判断をさせていただいて進めるという体制をとっています。これは、いままでにない体制です。この災害対応につきましても、日々発生する、県とのいろいろな関係、その他発生する問題については、重要問題についてはその都度必要なところで集まって、どう対応するかということ、集団的に協議をして、判断をしていく、それはなぜかと言いますと、こうした災害対応、支援の場合には、例えばその住宅を確保するというときに、その住宅の家賃はどうするのかとか、それとかその他。

○2番（小井土哲雄君） すみません、先のことはいいです。

○町長（茂木祐司君） 財政的な問題も出ますので、当然、関係者で集まって、集団的に協議をして方向性を決めていくという体制をとっております。ですから、こうした集団的な。

○議長（柳澤 治君） ご静粛にお願いします。

○町長（茂木祐司君） 組織として、つまり役場というものは何か首長の考え方でものをただ進めていくのではなくて、集団的にその政策決定にあたっては進めていきます。ただ、今回の場合には、ご指摘いただいております、確かに今回の最終的な発表に至った過程その他は、確かに最善であったかといえ、非常に不十分な部分はあったというふうに感じております。ただ、この判断に至る中で、中山前副町長とはその発表の前に率直に私の方から話をさせていただいて、本人と相談をさせていただいた中で、理事者体制の見直しということで、4月1日から副町長を当面選任しないという方針を出したいので、協力していただけないかということで、中山副町長

からはその件について、政策的な面で同意を得て、了解を得た中で進めました。そしてまた、2月28日の就任の際の訓示で、このことについても明らかにしたいということについても、中山前副町長には同意を得て、実施をしたところであります。

今回の場合には、確かに最初に申し上げましたとおり、この進め方といいますか、が最善であったかといえば、そうではないというふうに、当然考えております。しかし、今回の場合、いろいろな特殊な問題などがありましたので、最終的には私が町長の持っている権限の範囲内で判断をさせていただきました。以上です。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） 理事者会でいろいろ話し合っているというお話でございましたけど、この件は、一切かけていないわけですね。

総務課長、この件が理事者会で出たか、それ答弁ください。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原眞一君 登壇）

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

副町長の件について、当然そこには副町長が出ていらっしゃるわけですから、そういうことを話した経過はございません。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） 町長ね、さっきも話を聞いているんですけど、理事者会でああだこうだとか、遠回しに何かオブラートに包んでお話しになっているの。自分、保身的なお言葉としか、私はとれないんですけどね。もっとリーダーだから、はっきり私はこう思ったから決めた、理事者会にもかけないで私が一人で決めましたと、正直にひと言で済むことなんですよ、それは。あまりにも綺麗事につくりすぎてはいけないんじゃないですか。

で、先ほども言いましたけれども、全協、3月18日でしたか、18日の全協で副町長、ご出席いただいたんですよ。そのときに、話をして、政策を理解していただいたと新聞にもありましたし、いまもそういう答弁ですよ。ただ、我々多くの議員は、それを聞いていて、あ、副町長は辞めたくなかった、せめて任期まで、町のため、ましてやこの災害の副本部長ということで忙しい中で、これは仕事量が多いんだからという、そういう感覚に受けとめた議員は私だけではないと思います。それをあなたは、失礼、町長は、非常に普段優しさだとか大切にしているようなこと

をおっしゃっていますけれど、そういうところはばっさり切るんですね。それが本性なのかということで、普段の言っている優しさは一体何なんだろうと、そんなふうに思ったのは、私だけではないと思いますよ。なぜこの町長代理である副町長が先ほども申し上げましたが、この忙しい時期、大震災で追われている中、3月いっぱいまで切らなければいけなかったのか。本音の部分をお答えください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この件に関しましては、本来、私としてのその考え方というのは、2月20日が選挙の投票日ということで、私の任期がそこで終わります。私が選任した副町長であります。ですから、仮に私が落選した場合には、当然、辞職ということになります。そういう1つのけじめといいますか、そういうことだと。そして、私が2期目に進むうえで、またこの点については考える内容かなと思っておりました。しかし、その2月20日ということ、あまりにもそれもいかなことかなと思ひまして、ちょうど年度の終わる3月31日ということで、お願いをさせていただきました。以上です。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） 全然本音が伝わってこないわけですけど、いまのお言葉にもありましたけど、私が選任した副町長。議会は同意だけですから、関係ないと。6月18日までは議会が同意しているんですよ。議長にも副議長にも何の相談もなく、私が選任したから、それで切れていいものなんですか。それで普段町長があいさつでも言っているけれども、議会と良いタッグというか、そういう意味のことをよくおっしゃっているじゃないですか。お互い理解し合ってと。とてもこんな状況で理解ができるわけないでしょう。お話になりませんよ。独占的、独裁者そのものですよ、これは。お話になりませんよ。

ちょっと聞きたいことがあるので、いろいろごちゃごちゃになっちゃいますけど、ダブったらごめんなさいね。

行政では、新規事業を行う場合、また、打ち切る場合、いろいろな角度から相当な時間をかけて検討されるわけですが、どなたかに相談しましたか。これも質問があるんですが、これはだれにも相談していない。で、1点、副町長を置かないと決めた、決断したのは、いつですか。それ、聞かせてください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この件につきましては、選挙の前からどうすべきかということは考えておりました。最終的にはおそらく、ちょっとその選挙もやっておりましたので、ちょっと正確にはいま申し上げられないんですけども、いずれにしても、こうした体制を、次にどうするのかという点については、選挙の前からこれは1つの課題として考えておりました。以上です。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） 漠然で結構ですけど、選挙中なのか、当選した後なのか、その決断日、漠然で、そのぐらいはわかるでしょう。どうぞ。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしても、最終的に、これは選挙当選しなければどうしようもできないことですから、最終的に決めたのは、いろいろずっとこう、考えましたけれども、最終的に決めたのは選挙が終わってからということでもあります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） では、迷いがあったかどうか聞くんですが、3月いっぱい副町長を切るということを決めましたよね。でも、3月11日にあれだけの大地震がありまして、副町長が副本部長として町の対応を一手に行っていたかとは思いますが、あれだけの災害が起きても、何の迷いもなく、言っちゃった手前と申しましょるか、3月いっぱい切る、結果的に切ったんですよ、そのときに、何か迷いとかありましたか。ちょっと聞かせてください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この点につきましては、既に決定し、公表した内容でありますので、いずれにしても、私も今回の理事者体制のこの改革につきましては、それは自分でもこれまで以上にいろいろな分野で責任を果たさなければいけませんし、また、職員の皆さまにも当然その負担は行くわけですけども、そういう意味からいって、こうした問題に私自身が町長として対処すべきという、そういう判断で進めてまいりました。以上です。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） 決めたからということで、あれだけの大震災、町の対応云々、そういうことがどのくらい大切なことなのか、何か信じられないほど考えていない

方だなという感覚をとりました。決めようが、これだけ大事なことなんだから、撤回して、任期6月18日までもって行って、だれが文句言いますか。だれも文句言いませんよ。新聞に出ちゃったからって、そんな問題で撤回できないなんて、冗談じゃございません。

この場で、手法がおかしかったというか、そんなようなことを言ったんですけれども、2期目は独善的な姿勢になりがちだと言われるが、常に謙虚な気持ちに立ち返って、行政運営にあたる。で、議長、副議長にも話がなかった、謙虚さがなかった。謙虚な行政運営って新聞にも載っていますけど、謙虚さがなかったと私は感じているんですが、この場で議長に、謙虚さが足りなかったという軽いおわびの言葉ぐらいはご発声できるでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 最初に申し上げましたとおり、今回の対応が、その手法でありますとか、それが最善であったというふうには考えておりません。ただ、こうせざるを得ない特殊な事情もあったということも、ご理解いただきたいと思います。確かに今回の場合、例えば議長にだけは、やはりそこら辺のところを事前に相談しておくべきだったなという点は、議員の皆さまのご指摘を聞いて、この点は非常に反省をしております。大変申しわけないと思っております。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） いまの「申しわけなかったと思います」というのが、おわびの言葉ととっていいのか、ひとり言ととっていいのか、ちょっとわかりませんが。

まだまだいろいろあるんですが、ちょっとダブっちゃうので、私はあまりダブっちゃうとやりづらくなっちゃうので、先に言ったことと重複したらごめんなさいということで、ちょっと読ませていただくんですが、私がなぜこのようにしつこく、質問するという真意は、副町長が絶対必要だからということで、このようなことをもちろん私は述べているわけです。

1つ例を挙げますが、春先は町長も各学校の卒業、入学式に、来賓として出席されましたが、議会として南北小学校の卒業、入学式には、当然、議長、副議長がそれぞれ分かれて出席しております。町側として、北小学校の入学式には、町長代理として教育長が来賓祝辞ということで最初に祝いの言葉を述べましたが、この状況

をどうみますか。結婚式で両家の万歳を来賓が行うのは当然で、お返しの来賓万歳を来賓にお願いしたようなもので、世間ではこのような状況をどのように思うのでしょうか。適材適所という言葉をご存じですか。また、意味を理解していますか。今後も、佐久市と焼却場の問題やら多くの諸問題に対処しなければならない中、町長自身がすべての会議に出席できると思っているのですか。まさか教育長に代理出席させることはないでしょうね。町長は全員協議会で各種会議の代理者を、「教育長」「それぞれの担当課長」と言っているのです。あまりに安易な考え方で決断ではないでしょうか。佐久市に限らず、近隣市町村とこのような状況で対外的な関係が保てるかという、私に限らず、副町長を置かないことで不安に思う人が多いと思われます。

先ほども東北大震災の話をしてしましたが、津波で亡くなった町長も、ある町ではおられます。御代田町に置き換えても、もしもの災害あるいは事故により、町長にもしもの事態が起きたときの危機管理も踏まえ、副町長という職務代理者が間違いなく必要と思うのは、ごく普通の考え方と思います。それでも町長は必要でないと、そのようにお考えのようでございますね。いまのお話を聞いていて、まだ聞くことはありますけれども、ここで何か答弁でもあれば、聞きますよ。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありませんが、副町長の必要性を否定しているという考え方は、持っていません。副町長は必要だというふうに考えています。ただ、当面の間、選任をしないという現在考え方に立っております。それは、その時期が来たときに、当然議会の皆さまと相談をさせていただいて、選任をしていくということになると思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） 感覚の相違だけで、これ済ませていいのかと思うんですけども、私も多くの議員も、いま現在でも必要だという感覚の方が多いですよ。いらなないと思っているのは、現町長だけではないんですか。裏が何かあるんですかね。私たちに言えないような。普通、考えれば、絶対必要ですよ。ナンバー2がいれば、どのくらいスムーズに仕事が運営できるかというのは、職員だってみんな知っていますよ。それも置かないで、自分だけで一人で何でもできる、大きな間違いじゃないですか。そんなこと、できっこないですよ。絶対、何かミスが起きますよ。その

ときに責任を持つのは、町長自身ですよ。もっと町全体を考えたら、ああだこうだじゃないでしょう、もう。置くべきですよ、いますぐにでも。当面の間って、だから当面の間は置かない理由を、ではもう一回、聞かせてくださいよ。お願いしますよ。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありません。

必要な状況になったときに選任するというのが、基本方針として申し上げているのであって、現時点ではそういういま状況にないというふうに、全体の状況を見て考えておりますので、この問題について冷静な状況といいますか、そういう状況になったときに私のその状況を見た判断でこれはそうした作業に入っていくということになると思います。以上です。

（叫ぶ者あり）

○議長（柳澤 治君） ご静粛にお願いします。

小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） 午前中の一般質問の中でも、副町長がいない関係というか、総務課長が一生懸命仕事をしていて忙しい状況の説明があったんですよ。多くの議員は、やはり副町長が必要だということを理解している、それが感覚の相違だとすれば、寂しいものですね。これだけ日本中が大変なことになっていく、日本中じゃない、東北が大変なことになっていて、日本中がどのような協力をしていかなければいけないか、で、各担当はそれぞれの副長が多分していると思いますよ。それは副長がいないところは総務課長になるかと思いますがけれども。普段優しさを言っている人が、出す答えじゃないと思いますよ、私は。とってもだからその言葉の真意がわかりません。もう全然理解できない。

で、置かない理由、はもうあれですね、置かないと決めたようでございます。当面の間ですが、で、当面の間という、今度は条例の問題でまた逃げられるとは思いますが、本来置かないで、置かないとなれば、副町長を置かないという条例を制定しなければなりませんよね。だからそれを当面の間置かないから、当面の間だから、条例も制定ないぐらいなお答えかもしれませんが、そんな責任のない答えではなくて、置かないなら条例をつくらなければいけないんですよ。その辺、どうお思いですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 地方自治法では、条例によって置かないことができるというふうになっております。現状では、副町長を選任するという意思がないということではなくて、将来に向けて選任しないという意思ではなくて、しばらくの間選任しないということですから、したがって、選任をしていこうという意思を持っておりますので、条例化によってそこを拘束するということは、情勢の進展にそぐわないかなと思っておりますので、条例の制定をする考えはありません。以上です。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） 私も、副町長は必要だというものの考えだから、下手に置かないような条例には、私自身も反対ですよ、それは。これ常識、常識として。置かないなら条例が必要、これは流れ。自然の流れで話をしただけであって、私もそれには反対ではあるんですけど、一番は副町長の必要性、そこなんです。要はいろいろなお話が午前中も一般質問でありましたけど、危機管理の薄さ、もしものときに、午前中もありましたね。総務課長に、あ、ちょっと待ってください、本部長、本部長にもしものことがあれば、副本部長、要は副町長ですね、が代理する。で、午前中の質問で、もしものことがあればということで、町長はこう答える。仮定の話でと答えたんですね。仮定の話って。町長にもしものことがあれば、副町長。これは当たり前。副町長がいるから。職務代理はできるんですよ。でも、そのもしものことというのを仮定の話と流したんですよ。危機管理なんかどこにありますか。仮定の話でこういう文書をつくったんですか、これ。東日本大震災御代田救援本部設置要綱。ここにも書いてあるじゃないですか。第3条 本部長は町長をもってあて、本部の事務を総括し、本部の職員を指揮監督する。副本部長は副町長をもってあて、本部長を助け、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。これをつくったのはだれですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 東日本大震災への支援は、かなり長期化するものと考えています。したがって、もしも副町長を選任するという考えがなければ、きっとそこには副本部長を副町長とするという条文は入ってはいません。ですから、その状況が必要な状況になったときに、副町長を置くという考え方に基づいて、そこには要綱の中に副町長の役割も加えてあるということでもあります。状況の変化によってそれが

きちんと達成されるような形になっているというふうにご理解いただければと思います。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） 私と町長の考え方は、全く逆で、私は東北大震災、副町長がその時期に、3月いっぱい、3月11日の地震ですよ、3月いっぱい切るのではなくて、逆に災害対策、救援のために、一人増やしてもいいと思う。そのくらいの考え方、町長とは全く逆。あなたは切ろうとした。切った。私は逆ですよ。もう一人、専属の人を雇うべきだ、つくるべきだと、そう思いますよ。それが本当の優しさじゃないんですか。普段言っている優しさが、もう嘘にしか思えませんね。信じられないですよ。普段、あれだけ優しさとか言っている方の言葉とは信じられません。

時間がきちょうなので、ちょっとまだ読んでいない部分だけ読みますね。

さっきも副町長は必要ということいろいろ申しあげましたね。で、イエスマンを副町長として置いておけば、町長も好き勝手ができるのですが、苦言を町長のため、町のために言える方を、一刻も早く見つけていただき、議会に対し、選任同意を求められるようお勧めします。町のためになる人物であれば、議会軽視のことはいろいろ申しません。もう慣れていきますから。これで終わりの部分に入る予定だったんですが、まだ時間があるので、もう少し聞きたいんですよ。

11日に何度も聞きます、これ最後にしますけどね。あれだけの地震があっても、町長の言う、町のため、町民益のために副町長は置かない方がいいと決断したわけですか、お答えください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） その災害対応ですけれども、その災害対応はその副町長の場合には、また私に事故あったときは、副町長がその任務を担うということになっておりまして、当然、3月11日に震災が起きて、当然私も12日も13日も役場に来て、状況の把握その他責任をもって対応をしたというふうに思っております。当然、これだけの大きな問題ですから、いろいろなことを万障差し繰って、この事態にあたらなければならないということで、役場で対応をしておりました。以上です。

○議長（柳澤 治君） 小井土哲雄議員。

○2番（小井土哲雄君） いま、お話で、私も登庁していた、私がいれば大丈夫だという

ような意見ですよ。だったらなぜ、4年、副町長を置いたのか。筋が通らないでしょう。必要だから置いたんでしょう。必要だから議会に選任同意を求めたわけじゃないんですか。なぜいま必要じゃないの？信じられないですよ。そんなの答えにも何にもなっていないよ。で、思うのは、すべて自分がやろうとしている、いま、いまの言葉を聞けば。もう周りが信じられないんですか。孤立しているんですか、町長は。多くの有能な仲間と、上手にお付き合いして初めて能力が発揮できる、自分が持っているもの以上の能力が発揮できるんじゃないですか。もう周りを拒否して、自分ですべてやるような状況じゃ、この町はいい方向には進みませんよ。本当は非常に怖い。怖い状況で、いま議長にも怖い状況で、時間だというふうに睨まれましたので、これで閉じますけど、もう議会軽視とかいろいろ言いませんよ。さっきも本当に言ったとおり、慣れちゃっている、もう。諦めた。でもね、副町長は絶対必要なんです。本当にもっと自分の心の扉を開いて、いろいろな方に相談して、いい方向に引っ張って行ってくださいよ。お願いしますよ。

お願いして質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） もう制限時間が終わっていますので、はい。

以上で、通告3番、小井土哲雄議員の通告のすべてを終了いたします。

通告4番、古越 弘議員の質問を許可いたします。

古越 弘議員。

（8番 古越 弘君 登壇）

○8番（古越 弘君） 通告番号4番、議席番号8番、古越 弘です。

今回は浅間山大噴火対応についてをお尋ねします。

先の東日本大震災により発生した大津波に、人災も絡んだ、原子力発電所の事故等で、被害を受けられた数十万の方々、痛ましくも亡くなられた1万5,373名の方々、いまだ不明の8,198名の皆さまに、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈りいたします。

また、復興にご尽力されている関係各位、自衛隊、警察、消防や多くのボランティアの皆さまには、深い感謝と敬意を表します。

長野県栄村においても、人的被害はなかったが、ブランド米魚沼のこしひかりと同等といわれる米づくりもできず、心配をしているとの報道のある中、当町では、つい先日まで黒々としていた水面一面に水が張られ、吹き渡る初夏の風にさざ波の

立つ中、整然と並んだ若苗が緑の線となり、秋の黄金の穂波に向かい、伸びゆく早苗に希望をかけた稲作が、例年どおり当たり前に行われました。当町のように、災害のない日常生活が、いかに幸せなことであるか、思い知る今年の風景の中に、見上げれば雄大な浅間山が静かに当町を見下ろしておりますが、常日頃美しい景観や豊かな水資源などさまざまな恩恵を与えてくれているこの山も、ひとたび大噴火となれば、当町の住民も含め、多くの災害を引き起こすことが考えられます。

最初に町長にお聞きをしますが、町長は、「安心・安全のまちづくり」とよく言われますが、安全・安心とは何か、何が基本であると考えておられるか、お尋ねをいたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 安全・安心とは何か、というお尋ねですけれども、それは町民生活全体に言えることかと思えます。それは例えば福祉であったり、子育てであったり、また道路であったり、防災対策であったり、総合的な問題として安全・安心という問題を考えているということでもあります。当然、ですからいま、質問のあります浅間山の対応、こういうことについても、後で総務課長から答弁があるかと思えますけれども、これも他の小諸市あるいは軽井沢町などと連携して、この問題については取り組んでおりますので、その内容については後で総務課長からご説明をするかと思えます。よろしくお願いたします。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 町長、まず第一に、人命を守ること、そういう答えが返ってくるのではないかと私は期待をしておりました。それがあってすべて、福祉もあるし何もあると。まず住民、町民をいかに守るか。それが一番安全、守れるということであると、国民というか町民が安心をする、こういうことではなかろうかと、私はこのように考えております。

次に、浅間山の噴火に備えての対応、方針についてをお聞きいたします。

群馬県、長野県にまたがる浅間山の噴火時の対応について、どのようになっているのか、両県で協議会ができて対応していると思えますが、お尋ねをいたします。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原眞一君 登壇）

○総務課長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

まず、浅間山火山防災における県レベルの対策、また、町の対策とかいろいろあるわけですが、いずれにいたしましても、火山災害に備えまして、浅間山火山防災対策連絡会議が設置されております。この連絡会議の設置経緯、目的、またこれまでの取組み、経過などについて、まず説明させていただきます。浅間山は御代田町を始め、山麓周辺地域に多大な恩恵を与えてくれる一方で、活火山として噴火を繰り返し、周辺地域に甚大な被害を及ぼしています。

浅間山をめぐるのは、平成16年の中規模噴火以降、長野、群馬、両県にまたがる浅間山周辺6市町村を始め国・県・警察・消防、自衛隊などが集まり、平成17年11月に浅間山火山防災対策連絡会議が組織されました。

この連絡会議は、浅間山の火山災害に備え、浅間山を取り巻く県及び市町村その他の関係機関が、平時から情報の共有化を図るとともに、浅間山の火山災害に関する情報交換と、共通課題の研究を行うことによりまして、事前対策及び迅速・的確な初動対応に資することを目的として設置され、現在、さまざまな角度から火山災害への対応を検討しています。

平成18年には、連絡会議内に火山防災マップ策定ワーキンググループを設置し、平成16年の浅間山中噴火における対応や情報等の課題の整理、それと2003年、平成15年ではありますが、に撮影しました浅間山火山防災マップの検証、ほかの火山防災マップの学習などに取り組んできました。また、平成19年6月には、浅間山ハザードマップ検討委員会を設置し、火山防災マップの検討にあたり、その基礎となる学術面から見たハザードマップの検討を行うとともに、11月には『エコールみよた』において防災関係者や住民の皆さんを対象とした砂防公開講座と防災住民講座の合同講座を開催しております。平成22年3月には、火山防災マップ策定ワーキンググループにおいて策定を進めていました。浅間山火山防災マップレベル1から3がまとまり、各戸に配布させていただいたところでもあります。また、10月には、群馬県長野原町において、初めて県をまたいだ浅間山の防災訓練として、浅間山周辺地域の6市町村を始め、国、県など関係機関が参加した、浅間山噴火総合防災訓練を実施しております。これまでに小中規模の噴火警戒レベルである1から3に対応した入山規制、交通規制といった防災対応の取りまとめをしている火山防災マップにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、この昨年3月に各戸配布

しているところであります。

現在は、次の段階として、大規模な噴火警戒レベルである4、5の検討に入る前に、小中噴火クラスであっても、場所によっては居住地での避難が必要となる融雪型火山泥流について、国のシミュレーションデータなどをもとにして防災対応を検討しております。

融雪型火山泥流とは、積雪期に火砕流を伴う噴火が発生すると、雪が融け、土砂、火山灰等と一緒に斜面を高速で流れる現象であります。融雪型火山泥流については、今年の夏以降に国の機関、気象庁や国交省であります。こうした国の機関や学者を講師としてお願いしまして、住民説明会の開催も予定しております。いずれにいたしましても、大規模な噴火の際には、住民避難などの面で周辺自治体との連携が不可欠であり、事前に他の自治体との間であらかじめ受難者の受入等の対応を決めておく必要もあります。今後の手順としては、現在検討しております融雪型火山泥流の対応が決まり、大規模噴火のレベル4、5の検討段階に入ってから、具体的な検討をしていくことになると思います。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） そうすると、御代田町では、この協議会にだれが出席をして、またどのようなことを要望したとか、何かそういうことがございましたら、お答えを願います。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） この連絡会議には、町長以下、私、それと総務課の担当者がその都度出席範囲が定められているそれぞれの幾つもの会議がございますので、それぞれに出席していると。

それと、一番下のその事務レベル段階での協議を行っている会議の中では、町の中でも検討した事項、要望事項等、いろいろの話が来ているところです。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） そうすると、町の防災対策がございますが、その内容との整合性については、どんな感じを持っておりますか。例えば指揮系統とか、有事の際の物資、人の派遣とか、そういう形になったときには、どうなるとかいう、そういう決まりはあるんですか、それともつくっていないんですか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） 町の防災計画の中で、どのように火山の爆発に対して定められているかということではありますが、浅間山の噴火警報等の情報伝達につきましては、町の防災計画の中で定めております。具体的には、御代田町地域防災計画第3章第2節 災害発生直前対策の中で、噴火警報、予報、火山の状況に関する開設情報の伝達、系統図に示されております。

気象庁の火山監視情報センターから発信された情報につきまして、警察組織、N T T東日本、長野中央气象台の3つの系統により、御代田町に伝達されることになっておりますので、町ではこれらの情報伝達を受けて、住民の皆さん等に対して広報活動を行うというふうに定められております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 次に、重田消防課長にお聞きをいたしますが、御代田消防署は、このような場合、どのような指揮系統のもと、どのような活動をするかと定められているか、お聞きをいたします。

○議長（柳澤 治君） 重田消防課長。

（消防課長 重田勝彦君 登壇）

○消防課長（重田勝彦君） お答えします。

御代田町の消防関係の対応についてですけれども、浅間山の噴火警戒レベル1から3までの対応についてですが、こちらについては居住空域以外のため、消防署・団では、特に具体的な出動態勢についてはありません。活動態勢については、町の防災計画により、噴火警戒レベル2にあつては第一次警戒態勢、噴火レベル3においては、第二次警戒態勢をとります。また、噴火警戒レベル3の災害の発生の恐れがあるときについては、非常態勢、レベル4、5については、緊急態勢をとります。この間、噴火警報等の広報は、住民の皆さんへの広報を実施します。また、防災関係、特に消防機関への警戒態勢の強化を要請していきたいと考えております。また、災害発生時においては、町の防災計画の救助・救急・医療活動及び消火活動により、対応していきたいと考えております。また、今後、防災計画、それからハザードマップの関係の中で、対応していかなければならないかと考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） つまり、1から3レベルの形ということで、先ほどの総務課長も言った形で、これから後でお聞きをいたしますが、私は表題に書いてあるとおり、

大噴火という想定のもとの話になっておりますから、もし、そういうことができていなければ、質問をしたときに、それがまだ検討されていないとか、そういう回答でも結構ですから、後でいただきたいと思います。

次に、近隣市町村との協力体制はどうなっているのか、お聞きをいたします。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

近隣市町村との協力体制につきまして、どのようになっているのかについてであります。近隣市町村との協力体制は、町の防災計画の中でも記載しているところですが、長野県内の市町村と災害時総合応援協定を締結しています。

具体的には、御代田町地域防災計画第1章第5節 広域総合応援計画として、物資等の提供及び斡旋、人員の派遣、そのほかとして避難場所等の提供、児童生徒の受入などについて、あらかじめ体制の整備を図ることとしています。

この応援協定につきましては、県内市町村のほかに長野県消防総合協定、社団法人小諸北佐久医師会と締結している災害時の医療救護に関する協定、生活共同組合コープ長野と締結している災害時における応急生活物資供給等の供給に関する協定、御代田町観光協会、御代田町建設業協会と締結している災害時における応急措置に関する協定などがあり、災害時にはこれらの協力も得ることになっております。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 次に、避難勧告についてをお尋ねをいたします。

避難勧告は、レベル幾つで、どのように行うことを考えているのか、地域別に細かく、例えば浅間山に近い集落、ここまでがとか、消防の出動の関係ではございませんが、分けて出すのか、あるいはある程度大きく、例えば小沼一帯というように出すと考えているのか、どうなっているかお聞きをいたします。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

避難勧告の基準につきましては、当町では現在のところ、具体的には定めておりません。県からも、土砂災害、水害に関して、災害発生時における避難勧告等の具体的な発令基準の策定を求められています。

町地域防災計画では、第2編第2章第13節 避難収容活動の町長及び消防機関

の長の行う措置の中に、避難勧告、避難指示を行う地域を記載しています。しかし、これらは長野県や気象台の発表に伴うものや、実際に大雨が降った際などに、そのときの状況に応じて避難勧告や避難指示を発令するものであり、あらかじめ雨量や河川の水位に基準を設け、それを超えたから避難、ということにはなっておりません。避難勧告等の発令基準をあらかじめ定めるということは、その地域でこれだけの雨量があれば危険だという、もととなるデータが必要となりますが、データ収集のための調査にしても、専門的な知識と時間が必要となります。

そのような状況ですが、現在は佐久建設事務所が主体となりまして、土砂災害防止法にかかる警戒区域の指定作業が佐久地域でも進められています。

当町では、警戒区域指定のための基礎調査もまだ始まっていない段階でありますため、調査が行われ、警戒区域の指定等が進めば、避難勧告等発令基準もより具体化できると考えております。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） これは表題に断ったというか、書いてあるとおり、浅間山の噴火に関してをお聞きをしているわけです。したがって、レベル5までありますよね。3までは想定をして防災の関係ができていて、こういう形でございますが、これはもう既にそういうレベルが5までというような決まっております。レベル4以上、つまり天明の爆発とか、レベル5の天仁の爆発とか、そういうことでこれから発表というか、いたしますが、そういうレベルになっているときには、もう避難勧告なんか当然出ていなければ、すべて飲み込まれてしまう。そういうことから、この火山に関しては、レベル幾つになったら出せるというものはつくってもいいのではなかろうかと、このように考えます。レベル4以上、特にレベル5となれば、町の広範囲の避難勧告が必要となり、町内での避難場所の確保は難しいと思うが、どう考えておられるか。多分いまの答えでわかると思いますが、そういうことが想定されていないということですから、そんなことは考えていないとか、こういう形で思ってよろしいでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） 議員がおっしゃるのは、多分大噴火が起きて、全町民が避難しなければならない、そういうようなことを想定されたことだと思います。大規模な噴火が起きた場合につきましては、ライフラインの確保につきましても、町の防

災計画の中できちんとしたものがいまだに定まっておりません。当然、この町の対応だけでは、どうにもならないことであると思います。ですから、今後、その浅間山火山防災対策連絡会議において、浅間山の火山活動レベル4、5の対応等について、検討することになりますので、その中でこの近隣市町、もう少し離れたところも該当してくると思いますが、その調整作業において協議を行う必要があると思います。それを受けて、また町の防災計画にも明確に反映させていくことになるかと思えます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） それ先ほど両県にまたがってやっている県レベルの話のときは、何か町でも要望をしておりますかというお尋ねをしたわけですが、現実にはできていないということですから、これからその辺も踏まえまして、しっかりしたものをつくっていただきたいと思います。

例えば、多くの町民が車で避難行動を行うと、目的場所の設定が周知されていないと、道路等がいたずらに混雑を来し、スムーズな避難が行われないうが、例えばふるさと農道から佐久市方面に避難をした場合、佐久市のパラダの駐車場とか県道9号線、通称馬瀬口から岩村田に向かっている道路でございますが、その辺を避難した場合は、佐久平駅近くの佐久市の持ってあります文化会館をつくるというておりましたあの土地の辺に逃げるとか、具体的な場所を指定をしておかないと、いったん車で飛び出したは結構なんですけど、どこへ行っていいのかわからないということで、右往左往するということは、非常に逆に避難を難しくすると、そういうことも想定されます。私の言う、大噴火となれば、当然、町外へ逃げ出さなければならぬ、そういうことでございますので、そういう場合も想定しますと、先ほど言っております近隣市町村との関係ということも、当然、佐久市の地域に避難した場合には、佐久市の皆さんにお世話になります。駐車場の誘導、あるいは食事の世話とか、そういうことになった場合には、どうなるのかということを決めておかないと、大噴火、いざというときの対応には間に合わない、このように考えます。この点も踏まえまして、今後のことを考えていただきたいと思います。

そこで、浅間山の歴史をちょっと振り返ってみるといふか、見てみたいと思えます。

浅間山は東西に延びるえぼし火山群の東端にあり、最高点は中央火口丘の竈山の

2, 568 m、東西約15 km、南北約30 kmで、黒斑山、仏岩、前掛山の3つの集合で、溶岩、火砕流、火山灰、珪石が交互に堆積している成層火山で、いまから数億年前以上に誕生した地質学では若い火山といわれております。噴火期は3つに区分され、黒斑山時代2万年以上前、仏岩2万年から1万年前、前掛山時代1万年前から現在となり、時代を経て山容を大きく変化させてきた。現在も活発な活動を続け、数百年ごとに大噴火を繰り返し、平安時代、天仁元年（1108年）と、江戸時代、天明3年（1783年）の噴火は、過去1000年において最大の噴火として知られている。

黒斑山時代は、いまから2万年、2万数千年前、海拔2,800 mぐらいあったと思われる黒斑山の東半分が、大規模な山体崩壊を起こし、土石雪崩となって塚原土石雪崩と呼ばれ、現在も佐久平駅近くの佐久市塚原地区に塚のような流山が点在している。山崩れで残った部分が立派山、火口は湯の平、天狗の露地と呼ばれている。

仏岩時代、2万年から1万年前、粘りが強いマグマの火山活動が起こり、山体は複数の分厚い溶岩から、前掛山の下に隠れている。この時期、小浅間や離山の溶岩ドームがつくられ、この時期後半、1万3000年前から大規模な噴火により珪石流と呼ばれる火砕流が山麓を覆い、浸食されやすい浅間山麓特有の田切地形がつくられている。御代田から小諸にかけて、結構残っております。

前掛山時代、1万年前から現在。この時代には、数百年に一度の割合で、規模の大きい噴火が起きている。中でも平安時代、天仁元年の噴火は、過去2000年間で最大の噴火であり、天明3年の2倍の火山噴出物が堆積した、最初に成層圏に達するぐらいの噴煙柱が吹き上げる爆発的なプリニー式噴火が起こり、続いて珪石が火口から噴出、灼熱の火砕流が南北麓を高速で流れ下り、その後、溶岩が流れ出した。

御代田町から軽井沢町の浅間山麓と、嬭恋村などの浅間北麓が追分火砕流に覆われ、面積およそ80 km²、平均的厚さ約8 m、このときの噴出総量は、平成3年の雲仙普賢岳の3倍、天明3年の浅間噴火の2倍といわれる。これが浅間の焼砂と浅間の焼石といわれている。塩野牧において清万付近に牧場の施設の一部があった場合は、壊滅したと思われる。御代田町東部や追分原に集落や耕地があったとしたら、完全に埋めつくされ、数百度の火砕流が時速100 km近くの早さで流下したら、

人々はひとたまりもなく、焼死したと思われる。浅間山麓が当時無人の地でもない限り、想像を絶する被害を受けたと思われる。追分火砕流が流れた付近の塩野や小田井地域から多くの平安時代の住居が発見されているので、追分火砕流の直撃を受けた古代の村が、人知れず眠っている可能性が高い。

天明3年の大噴火、天仁元年の噴火同様、爆発的なプリニー式の噴火により、珪石が火口から噴出、吾妻火砕流が流出、鬼押出溶岩流が流れ出した。また、一部の噴出物は、蒲原土石雪崩となった。蒲原土石雪崩の発生については、山頂噴火と側方噴火の2説がある。新暦5月9日に噴火が始まり、新暦、現在の暦ですが、6月に3回、7月に9回、8月に入り8月5日の大噴火まで、毎日噴火を繰り返した。特に浅間北麓の群馬県側は、被害が著しかった。吾妻郡嬭恋村蒲原は、当時100戸前後の戸数があり。

○議長（柳澤 治君） 古越議員に申し上げます。

一般質問ですので。

○8番（古越 弘君） はい、これは一般質問ですから。

○議長（柳澤 治君） 簡潔にお願いします。

○8番（古越 弘君） こういう形があったからこれを想定しないとだめだということを、過去の歴史を述べています。こういうことが想定されないと、じゃ、わかりますかと。これがどの辺まで被害が終わったという形になった場合には、これをどういふふうに対応をしたらいいかということの、大噴火ですからね。

○議長（柳澤 治君） はい、わかりましたから、簡潔にお願いします。

○8番（古越 弘君） という、こういうことで、では議長、わかりました、そういう形ですから、想像を絶する、つまり、火砕流がどの辺まで来たかといいますと、この辺でいうと、御代田のエコール、あるいは南小学校の辺まで流れた、こういう記録になっているわけです。ということになりますと、当然、浅間の山頂に近い方の関係というものは、非常に被害を受ける可能性がある。その場合に、町外に逃げるときにどうしたらいいか、そういうことをしっかりしておかないと、防災計画というものが、災害というものは、想定を超えるから大災害なんです。想定内にやっている仕事なんていうものは、日常の訓練みたいなものだと、そういう考えになってしまうといけないものですから、これは被害というものはこの辺の範囲まで広がりますよと、そういうことを周知徹底してもらうには、町民にわかってもらわなければ

だめなんですから、そういう形のためにこれを。

○議長（柳澤 治君） 皆さんわかっておりますので、一般質問ですから、質問をしてください。

○8番（古越 弘君） はい、わかりました。

それで、では質問をいたします。

こういうことの間接関係を想定したことをこれから町が考えるという気がありますか。

○議長（柳澤 治君） 萩原総務課長。

○総務課長（萩原眞一君） 大変大きなお話で、答弁にも窮するところではありますが、住民の避難ということで考えますと、その全町民が避難を要するようなその大規模噴火というものは、過去の本当に有史以来は、以前は別といたしまして、近年はいきなり起きるものではなくて、レベル3程度の小中噴火や火山性地震が続くなど、予兆があるということでもあります。天明の噴火の記録でも、いきなりの大噴火ではなく、小中規模噴火や地震が続いていたと記録されています。現在は、GPSによるマグマが溜まることで膨張する山体の変化の観測や、火山性地震の特徴から、大規模噴火の発生予測は可能であるといわれています。ですから、当然、まえもって住民の皆さんに防災行政無線等完成すれば、そういったものを使って避難勧告等を行うことが可能だと思います。ただ、その議員がおっしゃるような、うちの町中どこにいてもだめだというような状態に陥ったときは、それは当然、その近隣の市町村とただやみくもに南へ逃げろとか、西へ逃げろとかという話ではなく、当然、事前にそういった協議、調整を行ったうえで、ある程度、1ヶ所ということにはならないでしょうけど、どこどこの地区の皆さんはどこどこへといったような形で、その場所等を当然定めておく必要があるかと思います。そういったこともこのレベル4、5の協議の後、みんな細かいことまで、うちの町だけでやっていることではないので、そういった協議、調整を行う中で、対応策を決定していきたいと、そのように考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 先ほどの説明をなぜしたかといいますと、千年に一度大噴火が起こる可能性が結構あるということで、天仁、平安時代の形から見ると、ちょうど今年で900年を超えているわけです。ということは、ここ数十年代でことによると

起こる可能性がある。天明3年から約230年ぐらいですか、やっております。したがって、聞くところによりますと、その天明3年の噴火以来、群馬の蒲原では、毎年避難訓練をやっているということをお聞きをしております。したがって、御代田、当町でも本当に危険地域といわれる浅間山に近いところの地域は、集落を挙げて避難をしたらどうしたらいいかということをお考えたらどうか、こんなことを考える必要があるのではないかと提案をしたいがために、こういう説明をいたしました。ですから、例えば、具体的に言いますと、塩野あたりで避難をすると考えた場合に、小路も狭く、結構路地も多いわけです。その形に対して、町はそれをどうしたらいいか、それはとにかく自分の命は自分で守るということで、その場所から逃げる、避難をする以外に方法がないと。天災ですから、そういうことになろうかと思えます。そのときに避難をできる道、避難道を町で考えて、何とかつくったらどうか、この提案をしたいわけでございます。避難道をつくってやれば、例えば今回の津波で作りました防波堤というものは、普段は防波堤、津波が来なければ用がございませませんが、道というものは、生活道路として使えます。そして、いざというときの命綱の道として、そこに道があつてこう逃げればいいんだと、そういう形ができるというものをつくっておくと、先ほど言いました、安全・安心の形の、安心になるわけでございます。それで町長に冒頭に質問したのは、命を守るために費用対効果のみならず、命を守るためにはそのくらいの投資をしてもいいのかという考えがあるのかないのか、これをお聞きをしたいわけでございます。

町長、お答えを願います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありません。そのことについては、ちょっと事前にお話もなかったのですが、ちょっと検討はしていないんですけれども、要するにそのいまおっしゃっているのは、生活道路としていま私どもは道路改良を2車線化でありますとか、バリアフリーの道路をやっていますけれども、議員おっしゃっているのは、その災害時の避難路という考え方で、その道路というものを考えたらどうかということだと思いますけれども、ちょっとこの点については、まだその検討に至っておりませんので、今日のところはお聞きをして、どのように考えるかということについて、部内で協議したいと思っておりますけれども、いずれにしても、道路整備は予算との関係で、計画的に進めるということになっておりますので、それから

道路の関係は、ただ単に町だけではなくて、国であったり県であったりということもなってくると思いますので、そんな点から考える必要があるかなとは思っております。大変申しわけありません。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） いずれにしても、住民の命を守る、そういう観点に立った場合に、町だけでは道は確かにできません。それは一番やはり地元に住む人たちの協力がなければだめでございます。ですから、その道の形、地元の人たちにそういうことになって必要だという形を、啓蒙をいたしまして、何とか協力してもらう、例えば土地の関係についても、町職員がすべて動くのではなく、地元の人たちが調整をし、あるいはできることがあったら、昔でいいますと、仕事に出て、道を自分たちでつくる、その考えをもってやるという形だとか、あるいは農地が例えば潰れるとかという場合には、その集落内で代替地を集落の人たちが、だれかが提供してくれるという話をまとめるとか、そういう住民と町側とが一体になって、そういうものをつくろうという考えになったら、おそらくかなり進展をするのではないか、こんな提言をいたしたくて、こういうことを申し上げました。

また、古い話となりますと、例えば587年の関係に、第31代の天皇ですか、浅間山の噴火をおさえる、あるいは政治が安定するという形をとりまして、お寺とか、当時建てたということがございまして、古代人は古代人として、やはり成せるのは、そこで祈祷をしてもらって浅間山の噴火をおさえたい、そういう願いのもとに用明天皇が勅願浅間山禪定院真楽寺大剛というものをつくったと、こう言い伝えられているとおりに、当時は当時の人たち考えております。町長も災害で命を守るということをそういうことで考えたらいかがですかと、こういう形のもとにこんな質問をいたしました。

いろいろ細かいことを言いましたが、多少脱線するといけませんから、この辺でやめたいと思います。

最後に、町民と町政の危機管理の充実が図られ、より安全・安心なまちづくりがなされることを願いまして、私の質問を終わりといたします。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告4番、古越 弘議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

(午後 3時07分)

(休憩)

(午後 3時21分)

○議長（柳澤 治君） ご静粛をお願いします。

休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします

通告5番、東口重信議員の質問を許可いたします。

東口重信議員。

(6番 東口重信君 登壇)

○6番（東口重信君） 通告5番、議席番号6番の東口重信でございます。

これから3点についてお伺いしたいと思います。

ただ、午前あるいは午後の質問で、かなり重複している部分もあるかと思いますが、お尋ねしたいと思います。

まず、1点目は、御代田町における業務継続計画、BCP、ビジネス・コンティニューイティ・プランの策定状況についてです。

東日本大震災を受けて、この計画が非常に注目され、総務省でも各市町村にこれを問い合わせているようです。ご承知のとおり、地震や水害、火山の噴火あるいは新型インフルエンザの大流行等、大規模な災害や不測の事態が発生しても、企業や団体が重要な業務を早期に復旧し、継続できる体制を整えるために、策定されている、いわゆる危機管理マニュアルともいえます。

今回の東日本大震災による津波で、再々話が出ております岩手県大槌町は、原形さえとどめない壊滅的な被害に見舞われただけでなく、本来なら陣頭指揮にあたるはずの町長も犠牲になられ、職員の約2割も死亡、行方不明となり、多くの書類も流され、その業務遂行、事務処理は、困難の極みだったそうです。先ほどの町の対応の中でも、罹災証明書が必要だというようなことが書いてありましたが、その罹災証明書すら順番を待たなければ、2日、3日とかかる、こういう状況だというふうに伺っております。同じく、東北電力の福島第一原発事故でも、周辺自治体を崩壊の危機に追い込んでおります。双葉町や大熊町の福島県内の近隣8町村が、役場機能を含めた集団移転を余儀なくされ、散り散りになった住民の所在確認や行政サービスの提供に苦勞しているようです。

こうしたことから、地方自治体において地域住民の生命・生活・財産の保護だけ

でなく、行政サービスの維持としての保健や福祉への対応、緊急時・被災時における道路・水道の復旧、整備等の観点からも、このBCPの策定の取組みが広がっております。

総務省では、昨年11月9日に全国の策定状況を公表しております。その結果で、策定予定なしとした都道府縣市町村は1,095団体、66%が策定しないということでございます。既に策定しているのは、21年度末で東京、埼玉、千葉、神奈川県、静岡、愛知、大阪、福岡等主要な10都道府県、市町村では県内諏訪市、伊那市、松川町の3カ所を含め、全国102カ所であります。市町村では、22年度に策定を予定したのは、70カ所。県内では上田市と岡谷市が入っております。

そこでお尋ねいたしますが、総務省からのこのアンケートには、御代田町としてどのようにお答えになられたのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原眞一君 登壇）

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

質問がありましたその回答ということですが、昨年だと思っておりますが、そういった調査があった際、BCPの計画ですが、整っていないということと、その取組みが難しい、困難であると。その理由としては、必要な人員、人材がないという、向こうで示された項目のうえでありますけれども、人員・人材がない、それと十分な必要な知見も持ち合わせている部分がないので、当面、すぐ策定するという形では回答してございません。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 『やまゆり』6月号の「広がる災害の救助の輪」の中でも、東日本震災でもっとも被害をもたらしたものは、予想していなかったこと、先のご質問でもありましたけど、浅間山の大噴火、予想していなかったことと書かれていますが、浅間山がもしその対応について、比しましたけれども、もしこの御代田町、いわゆる火山、浅間山に抱かれる御代田町としての想定外の非常時に、まず1番目、指揮命令系統、第1番目です、話題になっております、町長がおとりになるわけですが、あってはいけないことですが、先ほど申し上げた町のように、町長自身が被害に遭われた、あるいは職員の2割が亡くなっているという中で、そうした場合の、先ほどから副町長という話が出ていまして、3番目には多分、総

務部長なんですけれども、例えば4番目の順位としては、どういう方をご予定になっているんでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） いまの防災計画の中でも、当然、災害対策本部を設置した場合は、本部長は町長、その下に副町長、あと教育長以下課長職が本部員として位置づけられています。

多分、私の次はということだと思うんですけれども、現段階ではそれぞれの担当部署が決まっておりますから、もし私がいなければ、私の部下なり何なりが対応するようになると思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 先ほどの総務省のマニュアルというんでしょうか、中では、大体、第5順位まで命令系統が確立されている、するようと、みたいなことは書かれているんですけれども、町のそういう非常時の対応ということで、先ほどちらっと先輩議員に教えていただきましたら、順番からいえば、それは具体的に今年度体制でいけば何かわかっているような気がするんですけれども、係長でなくてほかの、例えば、大変恐縮なんですけれども、職務代行というので、その総務省のあれでは、第1順位は副町長、第2順位は総務課長、第3順位は、多分これ、建設課長なんてなっていてですね、町のあれを見ると、奉職順とかですね、勤務年数順だとか、年齢順だとか、いろいろなその職務代行の順番が決まっているようなんですが、いま先ほどのお話では、想定外ということで、第2順位までは、あるいは第3順位は総務課の職員だろうというお答えがありましたけれども、このことは、先ほどおっしゃった、人員が足りないとか十分な知見がないとかいうこと以外の問題ではないかと思うんですが。

続きまして、このBCPでは、もし役場が使えなくなった場合、大槌町のようにですね、この場合はどういうところ、何かお考えが現在あるのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

先ほど、いま個別に一件ずつお聞きしていただいていると思うんですが、東口議員の説明でも、冒頭、まとめておっしゃっていた部分がありますので、ちょっとまとめてお答えをさせていただくような形になろうかとも思いますけれども、よろし

くお願いします。

いずれにしても、この事業継続計画、BCPは、東口議員からご丁寧にご説明いただきましたとおり、災害発生時に優先的に取り組むべき重要な業務を継続し、最短で事業の復旧を図るために、事前に必要な資源の準備や対応方針、手段を定める計画であります。具体的な取組みとしては、災害に即応した人員の確保、システムのバックアップ、必要な資・機材の確保などがあります。先ほど来の震災から学ぶ今後の対応におきましても、すべてのことが起きることを前提に、対応をしていくという考えに基づき、進めていくとなると、町の業務に関しても、例外ではないと思います。

ご質問のありました、この役場が使用できなくなった場合の災害対策本部は、町の防災計画の中では『エコールみよた』大会議室に置くというように定められています。しかしながら、『エコールみよた』が使用できなくなった場合のことは、想定されておきませんので、当然、決められていないということになるかと思えます。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） いま、まとめてお答えいただくような話かと思ったら、その後も2つ、3つ準備しているんですが。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） 申しわけございません。

それでは、冒頭おっしゃった点について、まとめてということで。

当然、その『エコールみよた』が被災してしまった場合は、当然定めていないということで、そういうことも想定していないということでもあります。また、職員の参集計画につきましても、防災計画の中で定めていますが、これは災害に対する応急対策活動を実施するためのものであり、また、通常業務における優先度や対応などは定めていない。それと重要情報の管理・保管ということについても、電算システムにかかる以外の、いわゆる紙媒体の情報につきましては、重要な契約書などは会計課の耐火金庫に保管しております。しかし、それ以外のものは、永年倉庫やキャビネットなどに保管しているというのが現状であります。この点につきましては、今後、行政文書の管理方策につきましても、国が定めておりますガイドラインに沿ったものにしたいと考えていますので、その作業に合わせて重要文書の保管をどのようにしたらよいか、検討していきたいと思えます。

サーバのこともお答え申し上げてよろしいですか。

次に、当町の基幹業務システム関係のサーバ類は、どのようになっているかということについて、説明させていただきます。

基幹業務系サーバ類は、平成19年10月に実施しました機器の交換に合わせて、可用性、対障害性及び対災害性の向上を目的に、株式会社電算が運営管理しておりますデータセンターにハウジングしております。センターは建物基礎が免震構造になっており、震度7クラスの地震にも耐えられるものになっているということがあります。また、サーバの保守につきましても、同社に委託していることから、災害時の対応についての意見交換等も行っているところでもあります。いずれにいたしましても、自治体が策定する事業継続計画は、防災計画とも密接な関係にありますので、先進自治体での事例研修を行うとともに、防災計画の見直しを踏まえた中で、策定について検討してまいりたいというように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 総務省の出しておりますBCPの条件というんでしょうか、これが整っていれば、業務継続体制が整っているということで、3点指示されておりますが、先ほどのお話だと、知見、人員等々で御代田町ではそれに取り組めていないというようなお話でしたけれども、挙げられています3条件というのは、1つは、防災関係局職員だけでなく、全職員、いわゆる役場の職員を対象に、地震なりその他の災害発生時の参集計画がある。例えば発生後何時間に何人程度集まる、こういう計画がきちっとできているとか、緊急時の携帯電話の連絡網は整っている、これが第一条件のようで、2つ目には、そういう災害発生時に継続する必要がある一般業務、例えば生活保護の支給だとか、各種届出の受理をどうするかということが決定されている。それから3つ目には、職員用の食料等物資の必要3日程度と書いてありますけれども、それが備蓄されている。こういう3つ、特に庁舎が被災した場合の代替施設の扱い、あるいは指揮命令系統、これが決まっていれば、一応このBCPが計画されているということですので、この中で具体的に困るのは、職員用の3日分の備蓄されているかどうかと、こういうことで、それ以外のところは現時点でも計画その他進められるかと思っておりますので、是非、このBCP、総務省にはおっしゃったようなことで返事されたのでしょうかけれども、今後、町として検討してい

ただきたいと、こういうように思います。

では2つ目に、先にも触れた原発事故に伴うこの夏の節電計画についてお伺いしたいと思います。

幸いなことと言っていいのかどうか、わが御代田町は、これまでの計画停電の対象外であったようですけれども、国の方では先月13日に、一律15%の節電を決定しております。中小企業などの小口需要や、一般家庭は自主目標とされているようですが、東京・東北電力管内では、大口需要家に対する強制的な消費電力に上限を設ける使用制限を発令するようではありますが、町の企業にはこうしたことがどの程度の影響があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 清水産業経済課長。

（産業経済課長 清水成信君 登壇）

○産業経済課長（清水成信君） それでは、質問にお答えいたします。

ご質問の、町内企業への影響についてということではありますが、先ほど議員おっしゃられましたように、4月13日には、政府が東京電力と東北電力の管内で、前年使用電力量を15%節電する使用制限を7月から実施するという発表がされたところであります。

町内大手企業の方への影響についてはということで、この4月の始め、また5月の下旬にも、町内大手10社ほど、私自身が会社の方を訪ねまして、この関係に対する影響あるいは対応について、ちょっとお尋ねをしてきたところであります。そうした中、すべてではありませんけれども、東京あるいは東北電力管内に工場を持つ企業においては、当然ながら影響があると。影響の大小はさまざまではありますけれども、あると。7月からの制限に向け、対策を検討中あるいは実施に向けていま動いているという状況であるということをお伺ってきました。

それから顧客、あるいは部品製造工場との取引のある企業においては、7月までに受注している製品の納入をしてもらうよう手配をしている、あるいは生産ラインに影響が出ないようにしていきたいというふうに考えているとのことでありました。また、大手以外の中小企業におかれても、現状、私の聞けた範囲においては、大きな影響は出ていないというふうに聞いております。

それから、中部電力の浜岡原子力発電所の運転停止ということで、この5月6日の内閣総理大臣要請により、5月9日に、すべての号が停止されたというところで

あります。それに伴うところの、供給対策について、やはり先ほど言いました町内大手を始めとして、可能な範囲での訪ねて伺った中においては、特に大手企業においては、中部電力の職員が実際に会社の方に来られて、説明をされているようです。その中身は、中部電力管内において長期計画停止中の火力基や火力基の点検時期を変更を行うことで、この夏の供給予備率が現段階で5%程度になるけれども、安定供給の目安である供給予備率、実際には8～10%が理想のようですけれども、ではありますが、現状で賄える供給量は確保できているというような状況のようです。計画停電あるいは使用制限等の社会的混乱を回避するため、今年の契約電力以内の使用に抑えていただくよう、要請があったと、このように聞いております。

この要請について、各大手企業さん、あるいは中小の皆さんもそうですが、クールビズあるいは冷房の設定温度の管理、社内電灯の消灯やエレベータの使用禁止、それからグリーンカーテンの設置など、例年実施している節電対策の意識を見つめなおす良い機会ととらえているということと、会社によってはお盆の休みを前倒しして実施をしていくというような企業もあります。夏の電力需要は、月曜から水曜の午後13時～16時ごろがもっとも多いと予想されているようです。各社とも例年以上に協力態勢をとっておりますということのお話を伺ってきたところでもあります。ですから、現時点では大きな影響はないということのようにとらえて伺ってきたところでもあります。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） いまのお答えは、かなり楽観的な感じで、かなり厳しいことで、極端なことを言えば、税金にもかかわってくるのではないかと思うような、厳しい状況にあるかと思うんですが、県でも、『さわやか信州省エネ大作戦』、いまもお話がございましたが、各家庭でも窓辺を覆うような植物を植える緑のカーテン、あるいは打ち水によるエアコン使用の抑制、電力需要のピーク時間帯に合わせた買い物や公共施設の利用など、外出の促進といった対策を県では想定しているようです。東京都でも、職員の始業時間を30分から1時間繰り上げる都庁版サマータイムを7月から9月末まで導入する予定であったり、海老名市では業務を水曜日は午前中のみとし、午後はその代わりに土曜日の午前中に開庁するというようなこと、それは水曜日の午後は比較的来庁者、利用される方が少ない、電力事情の良い土曜日の午前中にその分の業務をしようということにあるようです。

そこまではしなくても、町としての特徴のある画期的な節電計画の予定は、何かあるのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

ちょっとご期待に添えないような答弁になろうかと思えますけれども、町の節電対策といたしましては、来庁者や事務に支障を来さない範囲で、役場庁舎の廊下などの照明器具を半減する取組みを先週から始めました。この取組みにつきましては、町が管理する施設すべてにおいて、安全面、特に学校等については、児童生徒の安全面という点を考慮した中で、取り組んでいきたいというような考え方であります。

また、電力消費のピークとなる、7月8月の前には、週1回のノー残業デーを設定することや、役場東側の駐車場照明に、現在3基ついておりますけど、タイマー設置をするなど、また点灯本数を減らすなど、そういったことも考えながら、節電に努めていきたいというふうに考えています。

なお、以前からの取組みといたしましても、保健福祉課の事務所となっております人権センターにおける緑のカーテンの設置や、昼食・休憩時間における役場事務室内の照明の消灯、クーラー使用における室内温度28度の設定、女子トイレの照明センサーの設置などを行っているところであります。なお、緑のカーテンにつきましては、今回から役場庁舎の一部、会計室の東面でも取組みを始めています。

以上、申し上げましたとおり、現段階では、町として画期的な節電計画ということには取り組めていませんが、ほかに何か良い方策がないか、今後におきましても検討してまいりたいと考えております。ですから、東口議員を始め、議会議員の皆さまにおかれましても、これは、というような良い節電対策がございましたら、是非、ご教授いただければ幸いです。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 画期的な節電計画といってもあれですが、例えば、環境省では服装もハードクールビズとも言えるのでしょうか、サンダル履きでよろしい、あるいは破れていなければジーパンでもよろしい、あるいはポロシャツ、それもハワイアンスタイルでもよろしい、こういうことで、テレビでも報道されておりますが、例えば町ではこうしたことはどうなのでしょう。

○議長（柳澤 治君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

クールビズの取組みということだと思っておりますが、町も例年、というか、これまで6月1日から9月30日までの3カ月間、実施しておりました。この点につきましては、本年は実施時期を早め、5月16日からとし、秋期につきましても、1カ月延長して10月31日まで行う予定であります。また、東口議員がおっしゃるその服装につきましては、あくまでも節度あることを前提としております。毎年、龍神まつりが行われる7月には、龍神ポロシャツの着用をしておりますので、これを拡大いたしまして、本年は7月から8月の一番暑い時期ですね、この2カ月間、職員のパロシャツ着用を認めるような方向で、現在考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） こう見ても、議会としましても、6月1日から9月30日まで、夏期の軽装期間として、本会議ではノーネクタイ、あるいは上着は着用とされておりますけれども、その他の会議ではワイシャツ、ノーネクタイでオーケーということでございます。そんなことから、今日もそんな話題が出たんですが、議会だよりにネクタイを締めた写真を使っているはずじゃないかと。だから是非、明日あたりか明後日あたりに、こういうスタイルの写真を撮り直そうと、こういうふうに私どもも考えております。

また、節電対策のみでの中止ではないようではございますけれども、東御では、これまで毎年8月に北国街道海野宿で実施してきた花火大会を自粛だとか、その他、各市町村でもそういう話題になっておりますけれども、町としてこうした姿勢での自粛行事などは予定しているのでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 清水産業経済課長。

（産業経済課長 清水成信君 登壇）

○産業経済課長（清水成信君） それではご質問の関係で、産業経済課でいま一番迫っております龍神まつりの関係がありますので、その辺についてちょっと申し上げたいと思います。

今回の東日本大震災の影響から、3月4月ごろは、全国的に行事やイベントの自粛ムードが高まっておりました。町の最大のイベントでありますところの龍神まつりについても、この3月24日に実行委員会を開催しました。その折りに、避難者の受入あるいは被災地へのボランティア派遣など、スタッフの確保あるいは被災者

に配慮した中で、今年は無断すべきだという意見もありました。ただ、7月末、30日の開催という中で、この時期といたしますか、3月の時期に答えを出すのは、ちょっと時期尚早であるというようなことの中で、改めて4月20日に正副実行委員長会議を開催いたしました。その前、4月15日には、県の方で出された『がんばろう日本—信州元気宣言』というようなことも宣言されましたので、その内容等のお話もさせていただく中で、一人ひとりが復興のためにできることをそれぞれの立場で実践をし、これまで以上に経済活動を活発にして、長野県の元気から被災地を応援していこうということで、当町の龍神まつりにおいても、被災地へ向けた応援メッセージ等をポスターあるいはチラシ等に入れる、あるいは義援金箱を設置しながら、微力ではありますが、復興に向けた一助とするということで、開催を決定したところであります。

その後、5月12日には第2回目の実行委員会、その後、各部会を開きつつ、現在7月30日の第39回龍神まつり開催に向けて準備をしているということでもあります。ですから、無断でなく、実施するということでもあります。

それから、うちの方の課での関係するところの行事、イベント、観光宣伝とかそういういったものも今後、予定、計画はありますが、無断の方向ではなく、実施していく方向でそれぞれ考えているところであります。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） それでは、3点目について伺いたしますが、町長の開会のあいさつでも、新しい中学校の校舎は、県内外の見学者からも高い評価を得ていると、こういうお話で、共同調理場も混乱なく、衛生面でも安全面でも問題なしと、こういうお話がございましたし、御代田中学だよりの『浅間山』でも、新校舎完成、新生御代田中学として新校舎も紹介され、スタートしたことが報じられております。広々としたメインアリーナや新しいプール、更にその奥に、隣接する共同調理場等が紹介され、『やまゆり』4月号では「調理場の使用が始まる」としていましたが、実際に使い始めての状況について伺いたいと思います。

『やまゆり』5月、6月号でも同じように、詳しく報じられて、「屋内運動場の2階はアリーナで、公式バスケットコートが2面が確保できるスペースとなっている」としてありますが、実際にはバレー部とバスケット部が共同使用ということで、部活が毎日その場所でできないという、コーチからも声が聞こえておりますが、いか

がでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原 正君 登壇）

○教育次長（荻原 正君） お答えいたします。

屋内運動場の利用状況ということでありまして、部活動にバレーボール部、バスケットボール部が利用をしております。ともに専用の体育館、コートではありませんので、それぞれの部が毎日占有をして部活動に利用できるということではございません。この中学校の体育館を建設する際にも、その部活動の利用の関係において、学校側とも十分協議をさせていただいております。体育館には体育館の真ん中の部分とそれから3分の1にあたる部分にセパレートネットを設置してございます。体育館を半分に分け、利用したり、片方を広くして利用することができます。この曜日は半分ずつ利用する日、この曜日についてはバレーボール部が広い部分を利用する、またこの曜日についてはバスケットボール部が広い部分を利用するというように、お互いに融通しあいながら利用しておりますので、同じ場所で部活動をするということにはなりませんけれども、それぞれが工夫をして利用しているのが現状であります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 工夫してお互いに納得できていれば、私はそんな声を多分聞かなかったかと思うんですが、例えばB&Gの体育館を何かお使いになったりとかしながら、部活動、校外教育と申しましょうか、家庭外教育と申しましょうか、そういうことでやっているように聞いております。

また、調理場使用でも、以前、前回同僚議員からも質問されていたようですけれども、給食コンテナ室から教室までの児童生徒のかかわる運搬状況に、事故等の不安があるということではございましたが、実施してみてもうなんですか。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原 正君 登壇）

○教育次長（荻原 正君） お答えをいたします。

共同調理場が始まってからの給食の利用状況、各学校での運搬状況ということでもあります。4月7日から中学校、それから4月8日から北・南小学校含めて、共同調理場からの給食配送が始まりました。学校側の対応になりますけれども、

中学校は共同調理場の配膳棚に生徒が受け取りに行きます。小学校は担任の先生と給食当番が配膳室に受け取りに行き、混雑しないように順番に配膳室に入り、自分のクラスの給食を受け取り、教室まで運び、給食を食べます。その後に配膳室に食器、食缶を返すというような流れになります。中学校は給食係の先生が配膳室の前で指導等を行っております。それから小学校は給食の運搬に際して、必ず担任の先生やほかの先生方も含めて、配膳室や廊下などで事故がないように、見守りや一緒に行動をしております。これまでに2カ月が経過しましたが、支障はなく、順調に運用をされていると考えております。また、学校側からは、これまでの給食と変わりなく、汁物やご飯が温かく、サラダもサッパリとして、とてもおいしい給食ですという声をいただき、かかわっております栄養教諭、調理員ともに、励みになり、大変喜んでいるところであります。これからもおいしい給食づくりに努めてまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員の一般質問中ではありますが、会議規則第9条2項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

東口重信議員。

○6番（東口重信君） 町長が胸を張ってというんでしょうか、先ほども触れましたように、新しい校舎云々ということがあったんですが、ちょっと話は逸れるかもしれませんが、町民の方から米飯の外部委託というのを知らなかったと。そして、かなりの予算を使ってそれをしているらしいんですけども、学校のその共同調理場との連携がスムーズに行っていないようなことを耳にしているがどうだということを聞かれました。そういう、どこかには間違いなしに外部委託のことは触れられていたかと思うんですが、こういう情報の伝達というんでしょうか、特に校舎をつくる前にはいろいろ会議を持たれたんでしょうけれども、できた後、こういう問題についての検討会というんでしょうか、反省会等が行われたのかどうか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

荻原教育次長。

○教育次長（荻原 正君） はい、お答えをいたします。

学校建設にかかわる部分、当然、前段ではそれぞれの検討会議等々で建設にかかわるものを検討し、建設にかかわってきております。また、共同調理場の関係につ

いても、協議をした後に広報等々進めて、町民にも周知を図ってきたところがございます。現在も第3期、最終年として解体工事、それからグラウンド造成の関係について、私どもが事務的作業を進めております。

反省会というようなお話があるわけなんですけれども、まだすべてが終了しておりませんから、そういった会議等はまだ開いてはおりません。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 先ほど申し上げましたように、つくる前にはいろいろな会議が続いて、今回の震災でも、どうも国の方は会議ばかりもっていて実行がなかなかないというようなお話もございましたが、御代田町でも、パフォーマンスや思いつき、あるいは会議倒れにならないように、さまざまな情報をスピードをもって町民に公開し、先ほども述べられておりました、今後とも安全・安心のまち行政の運営をお願いしたいというお願いで、質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告5番、東口重信議員の通告のすべてを終了いたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明日は、引き続き一般通告質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時01分